

平成26年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第3号）

平成26年 3月24日（月曜日）

開 会 午前10時00分

散 会 午後 4時44分

---

○出席委員（13名）

委員長	小西秀延君	副委員長	山田和子君
委員	氏家裕治君	委員	吉田和子君
委員	斎藤征信君	委員	大淵紀夫君
委員	松田謙吾君	委員	西田祐子君
委員	広地紀彰君	委員	吉谷一孝君
委員	本間広朗君	委員	前田博之君
委員	及川保君	議長	山本浩平君

---

○欠席委員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副町長	白崎浩司君
教育長	古俣博之君
理事	山本誠君
総合行政局長	岩城達己君
総合行政局財政担当課長	安達義孝君
総合行政局行政改革担当課長	須田健一君
総務課長	本間勝治君
総務課長交通防災担当課長	畑田正明君
総務課主幹	森玉樹君
産業経済課長	石井和彦君
産業経済課営業戦略担当課長	大黒克己君
産業経済課主幹	佐藤農夫雄君
産業経済課主幹	工藤智寿君
産業経済課主幹	藤澤文一君
産業経済課主幹	本間力君
産業経済課商工労働観光グループ主査	鶴澤友寿君
産業経済課港湾担当課長	赤城雅也君
建設課長	岩崎勉君
建設課主幹	片山弘文君
建設課都市施設グループ主査	熊谷智君

教 育 課 長	五十嵐 省 蔵 君
教育課学校給食センター長	寺 島 洋一郎 君
教育課学校教育グループ指導主幹	柴 田 政 人 君
教 育 課 主 幹	今 村 吉 生 君
教育課学校教育グループ主査	池 田 誠 君
教育課総務社会教育グループ主査	太 田 誠 君
子 ども 課 長	坂 東 雄 志 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	前 田 登志和 君
消 防 管 理 課 長	越 前 寿 君
消 防 本 部 主 幹	青 木 承 弥 君
消 防 本 部 主 幹	本 間 佳 令 君
代 表 監 査 委 員	岡 英 一 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	本 間 弘 樹 君

---

◎再開の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまから、予算等審査特別委員会を再開いたします。  
本日の開議を開きます。

（ 1 0 : 0 0 ）

---

◎議案第 1 1 号 平成 2 6 年度白老町一般会計予算

○委員長（小西秀延君） 議案第 11 号 平成 26 年度白老町一般会計予算を議題に供します。

5 款労働費及び 6 款農林水産業費に入ります。202 ページから 213 ページまでの労働費及び農林水産業費全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

11 番、山田和子委員。

○ 1 1 番（山田和子君） 11 番、山田です。おはようございます。207 ページのふるさと農園に関してなのですけど、本年度でこの土地を借りるのを終了されるということなのですけど、代替地を町有地にするというお話が去年あったのですが、その代替地が決まっているのかと、今借りている町民の方が移行するにあたっての優遇措置があるのかどうかお尋ねします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただ今の山田委員の質問でございますけれども、平成 26 年度をもちまして、今のところは借主の方にお返しすることになってございます。今の状況でございますけれども、ことしについては、46 名の方が申し込まれてございます。今の町有地の代替地等を検討している最中なのですが、実際にそれに見合ったものがなかなかないというのが現状でございます。今後において見つけられるようにしていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 猶予措置というのはございますか。

○産業経済課長（石井和彦君） 猶予措置については、民地を借りるということはずまいと思うのですが、町有地でやるということになると思うのです。これにつきましては、なかなか予算的な関係もございまして、予算を使ってどうこうということにはならないと思うのですが、肥料とか、堆肥とかというものについては、農家さんのほうからわけていただいて、もしやるということであればこちらのほうに入れさせていただくということは考えてございます。今のところ優遇措置というのは、ないという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） そこちょっと確認させてください。予算措置がされているのですが、今年度中に代替地を検討して始めると、予定でいるということなののでしょうか。

○産業経済課長（石井和彦君） 代替地は、今探している最中なのですが、代替地が見つからないという状況では……

○委員長（小西秀延君） そのまま継続ということですか。

○産業経済課長（石井和彦君） いえ、来年度は借りている土地は借主さんにお返しするということです。

○委員長（小西秀延君） 11 番山田和子委員。

○ 1 1 番（山田和子君） 11 番、山田です。町有地を代替えして是非実施していただきたいと思うのですが、そういうのは、秋までに植え替えできる作物とかがあると思うので、今までかなり土づくりもしてきていい感じになってきたところだと思うので、ぜひ並行して、その町有地を貸せるような措置をしてあげてほしいと思うのですが、その辺の見解をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、去年から町有地を探しているのですが、なかなかそれに該当するような土地が見つからないというのが現状でございます、1か所にまとめてするか、それとも分散してやるかという方法もあるかと思うのですが、いずれにいたしましても、早い時期に結論を出したいなというようには思っております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） ちょっと前後するのですが、今のふるさと農園について伺いたいと思います。今年度やるということで、土地賃借料はお支払いをするということです。今ところ46人ということなのですが、そういった方々から賃借料をもらって、その分も足して支払いすると思うのですが、その下に、町民ふるさと農園撤去事業がありますが、これに237万2,000円が計上されているのですが、町民農園を始めるときにいくらかかったのかわかりますか。それと、今回の237万2,000円というのは、どういった事業でこれだけのお金が必要なのか。今町有地を探しているということですが、その町有地を探して皆さんに移ってもらう場合、その町有地を今後また使うための工事が必要なかどうか、その点伺いたいと思います。

それともう1点、202ページの労働行政推進経費のところではないのかなと思って、一般質問でも出たと思うのですが、ワークステーションがなくなりました。それで、閉鎖をされたのですが、今まで議会の中でワークステーションによる相談体制、相談の結果、就業数というものがいつも報告されていて、かなりいい成果を出していました。白老町は、これから一番大きな問題として人口増も含めて、雇用の推進をするということが大きな課題になっているのです。そういった中で、これがなくなるときにき、きちっと相談体制だけを維持してほしいということを確認お話ししたのですが、やはり窓口がないということが、来る人にとっては大変に来づらいという面があるのです。そういったところを今後何か方法を考えられないか。その点を伺いたいと思います。

それともう1点、205ページのところなのです。農業振興ですが猟友会、鹿のほうの関係があります。シカの駆除についてちょっと伺いたいと思うのですが、シカの捕獲数というのは年間どれくらいになっているのかということと、それから猟友会は現在のメンバーの人数と平均年齢が大体どのくらいかわかるかどうか。1頭につきいくらかというように決められているのか、その点伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 私のほうから、労働行政の関係でワークステーションの廃止後の対応につきましてお答えさせていただきます。吉田委員おっしゃるとおり、ワークステーションを廃止いたしまして、やはり労働相談ということは、正直に体制はちょっと落ち込んでいる現状でございます。お客様に関しましては、極力、産業経済課のほうできちっとした受け答えの窓口対応をさせていただきまして、ハローワークのほう担当者も含めて電話と、また行っていただくまでにスムーズに対応できるように、ハローワークにもおつながりしている現状でございます。今後、ワークステーション自体がそもそも認可を取りやめている経緯でございますので、これをまた認可を取得するとなれば、一定の手続が必要になりますし、また経費も出てくるという状況にもあります。極力効率よく、労働相談体制を維持していく方法を現在も検討中でございます。ただ今できる範囲というのは、今お話ししたとおりの日々のお客様の対応を最大限にしていきたいと思っておりますし、また就職のマッチングに関しては、例えば新卒者のそういった方々の対応となれば、学校と連携させていただいて合同企業説明会だとか、そういった中小企業の皆様のご協力をいただきながらセミナー等を開催するとか、いろいろな方法があるかと思っております。労働行政全般に関して

は、そういった形で失業者の対策等、また新卒者の就職支援に関して全般的に26年度以降も、できることから取り組んでいきたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ふるさと農園の関係でございますけれども、こちらにつきましては、今年度撤去するという費用でございますが、まずシカの防御柵の撤去があります。それから、給水設備等の撤去、それから重機の運搬費等諸々の経費を含みまして237万2,000円でございます。それから最初につくったときの経費でございますけれども、277万2,000円の経費がかかっているという状況になってございます。町有地を使うとなるとまた経費をかけるのか、そちらのほうにつきましては、今ちょっと検討しているところなのですが、なかなか予算的なこともありまして、もし同じようなことをするというのであれば、応分に使われる方にもある程度のお金を負担金として出していただくということになるかと思うのですが、そちらのほうは、どういう形で進めるか今検討しております、早いうちに出して進めていきたいという考えでございます。

○委員長（小西秀延君） 佐藤産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（佐藤農夫雄君） エゾシカのほうの捕獲数でございますが、2月末現在で1,607頭でございます。猟友会のメンバーにつきましては、ハンターさんが15名、くくりわなの免許所有者が8名ということで、23名の方に捕獲業務をやっていただいております。平均年齢につきましては押さえておりませんが、最近では20代の方も免許も取得されているということで、担い手も何人か参加していただいているような状況でございます。1頭につき8,000円が道の協議会のほうから支給されることになっておりまして、全頭分につきましては、ハンターさんに支給されることになります。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） ワークステーションのことについては、また窓口を設けるのであれば許可を得なければならないということなのですが、窓口を設けると人を置かなければなりません、人を置かなくても、相談場所というのですか、担当課でやっているのですが、どこに誰が、どのようにやっているのかということが町民の方々にわからないのです。私も相談を受けたときに、ワークステーションの窓口へと今までは言いやすかったのですが、そうではなくなったので、産業経済課のほうにと行っても、こうこう行くと大変不便なのです。ですから、やっぱりじっくり相談するとか、女性の生産労働者も増やすとか、1番問題なのはひきこもりだとかニートとかの対応もしていかなければならないといったときに、ようやく腰を上げて相談に行ったがわからないで帰ってくるということもあるのです。そういったこと考えると、その窓口を持つだけでも許可があるのかどうなのか。その相談場所として向かっていけるというようなサービスとして状況を変えていくことはできないのかと思って質問させていただきました。

猟友会のほうはわかりました。前に2,000円と伺っていたのですが、値上がりしたということなのかなと思っていました。先日も生活環境課のほうで間違えて言ってしまったのですが、ハンターによる事故が多いということで、こういう指導だとか、そういった体制はきちっと取られているということも課長もおっしゃっていましたので、こちらはそれで結構です。

それから、ふるさと農園のほうなのですが、まだちょっと先行きが見えないところがあると。私たちもちょっと、場所が変わるということは了解していたのですが、撤去にこんなにお金がかかるということがちょっとショックで、どうしてこんなにかかるのだらうと。土地の持ち主さんが、その借りるときの条件として、元の形に戻しなさいということなのか。それとも、今後その方が使うために給水設備等がないのか。その辺でちょっと置いておくことはだめなのか、その辺と、それから、次の代替地が分散す

るとしたら、分散したものに給水設備が必要となると、分散すると人数が少なくなると、個人に負担してもらおうということにしても負担が大きくなります。これ町民の生きがいつくりには絶対あっていいものだと思います。今後の方向性を含めて、財政的なものも含めてお金をそんなにかけることはできないのではないかと思いますので、できればその給水設備があって、工事がしなくてもいいようなところを探すということを前提に、その辺の今後の策をしっかりとすることが大事ではないか思いますので、その辺伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 最初に今借りている土地の関係でございますけれども、こちらの方につきましては、お返しした段階で来年から飼料のデントコーンを作付けすることになりますので、物があると作付できないので、給水施設も撤去することになりますので、撤去費がこれくらいかかるという状況になります。土地ですが、先ほども申し上げたのですが、なかなかいいところがあっても、余りにも町中にありすぎるといろいろと条件があるものですから、私が調べたところ、苫小牧市あたりは、市有地ですが土地だけを貸して、あとは全部水等も借りた方が何らかの形で持つてくるという話もちよっと聞いておりますので、そこら辺のところも調査をしていきながらどういう形で進めていくかということ、給水設備等も含めて検討していきたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 相談体制の関係でございますが、確かに2階まできていただくということで、何度かお客様に嫌な思いさせたこともあります、町民課の窓口にお尋ねいただいたときには、我々が2階から1階へ降りてきて、空スペースを使ってご相談をさせていただいて、最終的にハローワークにおつなぎしたという実績もございます。現段階でいきますと、このような体制が最大限ということなのですが、全てとは思っておりませんし改善が必要だと考えております。今後、26年度中でどこまで体制として可能なかどうか何とも言えませんが、検討は引き続きしていきたいと原課としては思っておりますので、今後こういったことが極力解消できるように対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 14番です。207ページ6款の農林水産業費、3目の農業振興費、これ今議論されていたわけです。私も非常に、町民が定年退職をされた方々、それから、野菜をつくって老後を楽しみたいという方々はたくさんおられると思うのですが、そういう意味では有意義な事業だと思うのです。今課長の方からさまざまな話が出たのだけれど、たまたま苫小牧市の話が出ました。これ本当に、町がやっていかなければならない事業なのか。それともう1点は、これだけお金をかけて、厳しい財政状況の中でやらなければならない事業なのか。こうしたことも、もう少し早めにこの話が出た状況の中で進めなければいけなかった事業ではないのか。今の課長の答弁だと、場所もまだ決まっていないという状況の中で、この61万4,000円という事業費が予算化されているのだけれど、何も定まっていないものがここに出て来ているということ、私は非常に疑問を感じるのです。もう1点は、61万4,000円の中で、また鹿対策をしなければいけないとか、さまざまな経費がかかってくる。利用者の使用料も考えているという話もあったから、そういうことではいいのだけれども、もう少し方法論を、予算化をきちっと早目に議論すべきであったなど。それと撤去費もこれだけかけるということも非常に疑問なのです。事業化されてから、これ多分4、5年そういう状況なのです。このふるさと農園の事業をするときに、水道も必要だよ、鹿対策も当然にネットを掛けなければいけないとか。そういったことも間違いなく出てくるのです。であれば、もう少

し早くどうするのだと、この事業をどうするかというあたりを検討して予算化しなければいけなかったと思うのです。いまの答弁を聞いていると非常に疑問なのです。このあたり、ちょっと課長、今現状も含めてどういうことだったのか。どうも見えてこないのだけれど、この部分をお聞きます。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の及川委員のご質問でございますけれども、こちらにつきましては61万4,000円の経費は、ことしまで農園をやるということを決めておりましたので、26年度分の賃借料等も含めた金額になってございます。こちらのほうにつきましては、今の段階で27年度にお返しするということとなります。ことし26年度で使いたいという方がいらっしゃいますので、全くいないということでは、経費がかかりませんが、借りたいという方がいらっしゃいますので、このように賃借料等を支払うということとなります。それと、あと工事も11月ぐらいから撤去するということになるのですが、こちらの畑は、もともとデントコーンつくるということとなりますので、全てを撤去するということになる状況です。これでお金を試算しているということになってございます。ちょっと今の段階ですと、及川委員から言われますように中身がはっきりしていないという状況でありまして、実際には去年のうちから代替地などいろいろと検討してきたのですが、なかなかいいところがないという状況があります。新年度に入りまして、今使っている方々も含めていろいろな説明会をしてどういう形で進めるかということも確認していきたいなというようには考えてございます。今聞いている範囲では、今使っている方の状況なのですが、今後これからも使いますかということで、使うという方もいらっしゃいますが、今年度では10名くらいがもう使わないという状況もありますので、それぞれを踏まえながら早急に対応していきたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 14番、及川保委員。

○14番（及川 保君） 14番です。状況はわかりました。26年度は、今の状況でやるということ。向こう27年度以降は新たな場所だとそういう計画なのですね、わかりました。そうであれば、先ほど来、課長が答弁しているとおり苦小牧市や他市町村のこのような事業のありかたも含めて、十分検討してすすめるべきだと思いますので、状況わかりました。その辺の部分だけお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井経済産業課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の及川委員の質問でございますけれども、それにつきましては早急に、先ほど申しました中身を検討して、これに類似する市町村等を参考にしながら、どういう形で進めるかということ検討していきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。209ページの4目畜産業費の補助金についてなのですが、白老牛肉まつり事業補助金が26年度予算で改変ということで報告を受けていますが、これの見直しについての影響、それに対してどのような見解をお持ちなのかどうか。これについて補助金が科目の変更等で予算のある程度の措置がなされているのかどうかについて。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、牛肉まつりの予算につきましては、ほかに振りかえるとか、事業費に変えたとかという予算ではございません。去年まではつけていた予算は、全て今回は削ってございます。この影響でございますけれども、基本的に牛肉まつりにつきましては、そのときの肉の売れ行きにも影響するのですが、白老町とそれから農協JAさんのほうから補助金をいただいてやっているのですが、JAのほうは補助金をそのまま出すということになってございますので、

最終的な経費につきましては、今の段階では何とも言えないところがあるのですが、補助金がなくなったということであれば大体同じくらいです。もしくは、1つ考えられるのは、枝肉の相場がちょっと高くなった場合に、その分肉の値段が加算されますので、その分ひよっとすると単年度で赤になるということも考えられるかということはありません。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。これは、牛肉まつり趣旨は、理解いただけているものと思うのですが、これ産業経済課が中心に職員総出で真っ黒になって、一生懸命盛り上げてきた地域の宝とっていい祭りなので、その盛り上がりに影響はないかどうかだけ確認しておくべきだと思っています。それで、この開催の具合です。今、収支の部分については理解しました。あと開催の規模や会場の土地の関係で、ことし、会場の形態の見直し等もさまざまなことやらなければいけないと思うのですが、そういった規模や実施に対しての影響についてももう少し詳しく説明いただきたいのと、あと実施主体者も変更になると聞いていますが、この実施主体者との協議、この補助金が変更になったことへの理解をどのあたりまでしているかについて。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の広地委員のご質問でございますけれども、牛肉まつり自体は、このまま継続していけるというように考えてございます。実施規模も昨年同様に5万人は受け入れる体制は、問題がないというように考えてございます。これが10万、20万人というような極端な話ですが、なる場合につきましては、牛の頭数もございまして、実際には今は16頭くらいつぶしているのですが、その段階で倍になったらどうかということは、ちょっといろいろと出てくることもありますので、ここのところは実行委員会の中でしっかり協議して、今後どのような形であるのかということを決めていきたいというように考えてございます。規模と土地の関係でございまして、こちらにつきましては、今のところの河川敷で開催するという事になってございます。ただし、駐車場の旭化成の関係ですが、ことしソーラーができるということで使えないというような状況になってございますので、それに合わせた代替地を探しておりますが、実際にはある程度めどがついていますので、駐車場は確保できるかなというように考えております。実行委員会は、白老牛銘柄推進協議会のほうが主体となってやるということでございますけれども、そちらの方には、十分に中身等をご説明しまして協議を重ねておりますので、十分理解をいただいているというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。一定の理解ができました。実際に会場費等が、駐車場の問題がでてくるのは間違いなかったので、そのあたりの費用等がかさんで、実施の規模に悪影響がないかどうかだけがあったので、理解できました。これ最後なのですが、60周年が来年度控えていて、そういう中で、松浦武四郎の銅像を作るとかさまざまな形で、松浦武四郎は、確か出身が松坂市です。今後でさまざまな形での交流もそういった60周年の記念事業がきっかけとなって、たくさんの新しい取り組みが今後考えられるのではないかと思います。そういったことで、ぜひ今回変更したということの検証についてはしっかりお願いしたいという部分と、あと今後の単年度のイベントというだけではなく、さまざまな交流だとか、いい部分に対しての影響があると思いますので、その辺の考えかたを最後に聞いておきます。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の広地委員のご質問でございますけれども、確かに松坂市とはいろいろな面での関係でつながりがあるというわけではないのですが、極端ですが、うちのほうから肥育する素



牛を送って、肥育をして松坂牛になっているという状況もありますし、松浦武四郎の関係もあるのですが、ちょっと町長のほうからお話があったのですが、向こうのほうで松阪のキャラクターで、ゆるキャラではないのですけれど牛のキャラクターがあるみたいなので、実現するかどうかがちょっと別になるのですけれど、白老町も同じように牛を飼っていることもあるものですから、そこら辺で、松坂市は雌を肥育していることから雌牛ということで、白老町の場合が雄牛になるかどうかはありますが、それをうまく結びつけるようなことができないかというお話はちょっとあります。これが、今後どういうことになっていくかはあるのですけれど、そんな形もとっていきながら、いろんなことで進めていきたいなというようには考えてございます。検証は、しっかりと今後につなげていきたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 今の問題で1点だけどうしてもわからないのでお伺いしたいのですが、今言われたとおり、何とかこれくらいの行事を維持できるという見通しの中でそういう決断をしたということなのでも、一つわからないというのは、この事業をここまで大きくしてきた努力というのは私もずっと見てきてわかっているわけですけれども、6次産業へ拡大をしていくというものの考え方、これは単なる民間業者のイベントと言ってしまうとそれまでなのかもしれないけれど、町おこしの中で、これまで大きくなった事業を、まちおこしの一つの起爆剤という形ものをもっと広げていかなければならない要素というのはいっぱいあると思うのです。それを6次産業も、あそこに町民業者がたくさん入っています。それは単なる役場でやることではなくて、そちらの民間でやりなさいよということでもいいのか。それを何とか、町の方針でいう6次産業の発展、産業振興として指導していくという一つの大きなきっかけの材料でないのかなど。もっともこれを大きくしていったら、白老にこれありというようなところまで持っていく必要があるのではないかという気がするのです。そのこの物の考え方どうように考えられているのか、その部分を聞きたい。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 斎藤委員のご質問でございますけれども、祭り自体を6次産業化のほうに結びつけていくという考え方は、現状の中では一つの方策かというように考えてございます。6次産業化につきましては、いろんな業者が集まって祭りに出てきて、いろんな方がこうやっていらっしゃるのですけれど、基本的には一次産業の生産者が加工をして最後に販売していくというのが6次産業でございます。これが、銘柄推進協議会、それから白老牛生産販売戦略会議というのがございまして、その中で、今のこの祭自体をうまく活用しながら、6次産業に結びつけていこう、なおかつ、それをうまく使っていこうということを検討してございまして、そちらの方向に向けて鋭意努力しているところでございます。これについても、しっかりとした方向性を見出しながら生産体制それから基盤整備を含めて進めていこうというように考えてございます。レストラン運営につきましても6次産業にも取り組みまして、実際には普通の農家さんがレストランをやられてもう6次産業も進んでいるという状況もございまして、同じような水産関係もそうなのですが、そのような形をもう少しきちっとしたもので、なおかつそれに合わせて町内で地産地消ができるような事業も取り組んでいきたいというようには考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） これまで大きくして、これだけ長くやってきたときに、やはり同じ若者たちが中心になって事業を続けてきたということでもかなり疲れも出てきたと。確かに同じ事業をずっとやっていれば、疲れも出てくるのです。そういう意味で、本当に任せていいのかと。今、町の考え方というのがわかりましたけれど、やはりこれから、これとはまた別途考えながら進みますよ言葉の上ではわかるので

す。だけど実際には金を出さない、手を引いた、そのような中で何が主導的できるのかと、その辺がちょっと疑問に思うのです。そういうことで、今まで以上の発展というのはこのままで大丈夫なのかということ。ここは違うけども、港まつりのイベント補助も全部切ってしまった。商工会でやりなさいよという、60周年だから頑張ってみようと言ったって、本当に商工会にそれだけのお金があるのかどうなのか。これは今ここで話しをすることではないのかもしれないけれど、会長がお金なくて困ったなど首をかしげていましたけれど、それと同じで、ぎりぎりではできるかもしれないけれど、より発展させていくという願いからいえば、ほんとうに町の積極的な、今までも本当に町職員が真っ黒になって朝から晩まで頑張ってくれたというのは、私見ていますよな。そういう力というものがある初めて町が起きるのではないのかという気がするのですけれど。そういうものを無視していいかということだけ聞きたい。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、確かにこれも既に25回、26回くらいになるのですけれど、それにつきましては、最初かかわった青年部が、今もすっかり私と同じような年齢になったということがございます。ただしその中で、後を継ぐ若い後継者が7、8人出てきておりますので、その方がだんだん力をつけてきていただいて、その中に参画していただいて事業に取り組んでいるという状況になってきています。なおかつ、この祭自体が中核的な存在にもなってきているかというように私も思っております。あわせて、町の職員も何もないから手伝わないよということではなく、しっかりと販売戦略会議等の中に入って、しっかりとスクラムを組みながら事業を進めていきたいというように考えてございますので、そのようなことをご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） 9番、吉谷です。まず根本的なことをお伺いしたいのですが、この牛肉まつりというのは、当初の目的を達成できたというような認識を行政側で持っていますか。白老牛推進、販路の拡大を目指してこの白老牛肉まつりがスタートしたというように私は認識しているのです。その意味からいったら、まだまだ途中だというように僕は認識するのです。その中で事業費を今回は財政の問題でカットする方向にはなりましたが、先ほどの説明を聞いていると、祭りを実行して同じになるかならないかギリギリの選択の中でこの事業を進めていかなければならないということは、僕は町にとってマイナスに働くのではないのかというように考えるのです。せっかくここまできて、経済波及効果もあって、交流人口もふえて、まちとしての祭りの役割というのは、ただ単に補助金を出さずか出さないかだけの議論では済まないと思いますし、農業振興に対しても、ものすごく大きな位置づけの事業だと思うので、その辺の考え方をちょっとお伺いしたいと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 今の吉谷委員の質問でございますけれども、もともとの発想は、おっしゃるとおり宣伝PRをしていくというもので、当初は白老牛というのはどのようなものかなということがあったのですけれど、現在までに100%の宣伝効果があったのかということではないと認識してございます。その中でなお一層の生産基盤の確立が非常に必要となってくるのですが、これからもPRをしていくということが必要かというように考えてございます。なおかつ、逆に言いますと、PRをし過ぎるという言葉はおかしいのかもしれないのですけれど、生産と需要と供給のバランスもございまして、そちらもしっかりと生産をしていきたいなという考え方を持っております。この祭りにつきましても、どのような形でこれから進めていくということでございますけれども、収支の関係は、先ほど言いましたように同

じかなということがあるのですが、これをいきなり消費税が上がったからその分を上げるとか、どうこうするとはちょっと今検討してございますけども、今年度につきましてはそのまま行くのかなというように考えてございます。消費税もさすがに来年で10%となってきた段階では、少しこれは上げざるを得ないのかなと。消費税だけでも200万円ぐらいのお金が逆に加算されていきますので検討していくことが必要なのかなと考えてございます。どちらにいたしましても、この事業を取り組んでいく中で町の活性化につながっていきたいというように考えてございますし、町も含めて関係者一同しっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 9番、吉谷一孝委員。

○9番（吉谷一孝君） この基本的な考え方は、先ほど私が聞いたことですがけれども、町理事者側もその点についてどのような認識でいるのか、ちょっとお伺いしたいのです。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今担当課長お答えしたとおりなのですが、つけ加えましてお金の話にちょっとなっているのですが、今、町財政が大変厳しいと。12月に実行委員会の組織母体を変えて26年度にスタートさせていただくのですが、行政ができることはお金だけでないので人的にもそうです。先般の一般質問のあったとおり行政営業もそうです。北海道や開発局、国等とかにも行政ならではの宣伝も事前にしておりますし、昨年はその販路拡大という意味では、カレーライス、C o C o 壺番屋さんやサンクスとか、いろんなところにPRをさせていただきました。それでいろいろなところにPRをさせていただいて、それが白老牛のネームバリューの拡大につながっていると思いますので、この牛肉祭りの位置というのは白老町の一大イベントでありますので、ちょっとお金の部分では財政が大変なので実行委員会ともお話をさせていただいて、26年度はこういう形でスタートしますが、それ以上に、今まで以上に協力をして祭りを盛り上げて、白老牛の発展に貢献していきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 何点かお聞きします。203ページです。勤労者生活資金貸付金、これも相当の年数やっているのです。所期の目的もお聞きしますが、この利用件数、借りるときの利率、いくらの融資枠なのか。金融機関に預託額をいくらしているのか。時代に即応したものなのかどうかお聞きします。

次に207ページの町民ふるさと農園撤去事業です。今いろいろ議論して答弁を聞きわかったのですが、どうもわからないのですが、健全化プランの中で、できるものは素早くスピード感を持ってやるということになっていますが、1年間延ばしますが、本当にこじやるのかどうかということと、先ほどの答弁の中で10人くらい申込みも減っているということです。そうすれば赤字の仕事なのです。5,000円にしても土地使用料が減りますから、そういう実態の中でまた撤去費も出している。非常にちぐはぐな事業なのだけれど、来年これ1年間募集して実際にやるのですか。僕らが話を聞くところによると、やれるかやれないような実態にあるのだけれど、はっきりとしてもらったほうがいいと思います。

それと、209ページ公共牧場管理費と畜産振興事推進事業、今もお祭りの話が出ましたけど、それはそれでいいのですけれど、補正予算でも言いましたけれど、今回、草地改良も百十何万円くらい落ちて、頭数が減っていたと言っていますが、放牧の実際の頭数がどうなっているのか。それと、多分3カ所の牧場があるのだけれど何カ所を使っているのか。ある牧場は1人の農家しか使っていないのです。そういうことからもっと集約化をして、この前の課長の答弁であれば、町営牧場もかなり草地も悪くなって、草もただ肥料をまいているだけで、牛自身に栄養が廻るような牧草地になっていないのです。お祭り云々という前にこういう素牛を強化してどうするかということを決めていかないと、また、だんだん細々になって

行くのです。今高値安定で同じこと言うけれども、肥育だけでなく繁殖に走ってしまうのです。だけど今ちゃんとしておかないと、素牛も体腔のいい牛をつくらなければだめで、それは餌なのです。その時にこの牧草地がそういう状況でいいのかということ伺います。それとどういう方向で今後この草地改良をしていくのかも含めて、町としての基盤となることをどう考えているかということですか。

それと、畜産振興推進事業ですが、この中で和牛センター、肥育センターが実際にどうなっているのか。前は補助金も出ていたのですが、私は補助金を出せという言い方ではなく自立できているのかどうか。それと、前に何回も話していますが、雇用交付金が何かでデータの追跡調査をしたのですが、その結果がどういう方向でどうなっているのかを伺います。

それと 213 ページの補助金の中の水産資源増殖試験事業、去年はアワビ栽培増殖で 23 万 5,000 円あったのが今回減になっていますが、この 11 万 5,000 円の内訳と栽培漁業、このほかウニとかナマコ、私も代表質問しましたが実態はどういうようになっているのか。そして白老漁港内にも漁業権が設定されましたが、それを踏まえてどういうこと考えているのか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 私から勤労者生活資金貸付金の関係でございますが、まず利率でございますが、生活資金が現在 2.8%、それから教育資金に関しまして 2.39%でございます。5 年以内の償還ということで、貸付額につきましては 60 万円が上限となります。現在、利用者が 1 名、未償還残高が 2 月末現在で 15 万 4,000 円。融資枠が 144 万 6,000 円、たして 160 万円なのですが、町が原資で 80 万円を預託しておりまして、金融機関で 2 倍枠ということで 160 万円の設定でございます。それから、時代錯誤かというようなところなのですが、予算編成時に、同様の教育ローン、生活資金については、他の金融機関でも同様な貸付制度を設けられている状況もございます。ただ、利用者が 1 名なのですが、いるということもございまして、26 年度でも正直に見送る、見送らないという原課において廃止の検討もしてはございましたが、状況としては 26 年度以降も継続してやると。これも今後の利用状況を見て金融機関と協議しながら、必要に応じてこの預託金自体、予算も将来にわたっては廃止検討も考えなければならないと思っております。これのちょっと 26 年度では進めますが、27 年度以降に関しては検討させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 何点かご質問がございます。まずは、ふるさと農園の関係でございますが、こちら 26 年度は行いますということでありまして。

それから、栽培漁業の関係でございますが、ウニ、ナマコ、アワビなのですが、11 万 5,000 円につきましては、アワビの種苗を熊石町から買ってくるという金額でございます。それと栽培漁業の他のウニ、ナマコですが、ウニにつきましては、白老地区の人工リーフ等に保留してありまして、順調に生育しているという状況になってございます。資源もちょっと過密という状況を確認してございます。ナマコにつきましては、今自分達で種苗を取って、それを放流するというところで事業を進めているという状況になっております。こちらの栽培漁業が進んできているのですが、アワビは、登別の新聞報道があったとおり、とるということになってございますが、白老の生育状況は、75 ミリが取っていいという大きさですが、まだそこまで達してなくて 69 ミリぐらいのものでありますから、ことしは、虎杖浜のほうはとりますけれども、白老のほうにつきましては、アワビはとらないという状況でございます。なおかつ、漁業権を設定したことによりまして、資源保護に非常に大きな役割を果たすのかなというように考えてございます。設定することにより、普通の方がとるということは密漁になりますので、しっかりと監視できることで、資源がこれから減

ることなく、極端にふえるということはないのでしょうか、少しずつ徐々にふえていって栽培漁業も進めていけるのかなというように押さえてございます。

町営牧場の関係ですが、今3つの牧場で、極東牧場これは3戸の農家の方が借りているという状況になってございます。それから、ヨコシベツ牧場これは1戸の農家、石山牧場が1戸という状況です。それぞれ放牧頭数も、極東牧場では85頭、ヨコシベツ牧場が27頭、石山牧場が6頭という状況になってございます。先ほど、前田委員のほうから牧草の状況も余りよくないということですが、確かによくないという状況になってございますけれども、これから牧場をどのように草地改良していくかということは、農協も含めて協議していきたいと考えてございますし、今後、草地改良もお金がかかることですから、どういう形で草地改良を計画的に進めていかなければならないと考えてございます。それによりまして、実際には餌の確保、牧場ですので、牧草が取れないという状況なのですが、それに近づけるようなものをしっかりやっていきたいなというように考えてございます。先ほど申しあげましたように関係団体と協議をしながら、どのような形で補助金を見つけながら仕事を進めていくかということを考えていきたいと思っております。

センターの関係でございますが、センター自体の預託頭数も実際には90頭という状況になってございます。構成員の方が今ちょっとやめていっているという状況もございますので、一部の預託者のほうにちょっと負担がかかっている状況もあるのかなというように押さえております。安定を図る上では、加工から販売までの6次化産業ということが必要だというようには考えてございますので、その中で、このセンターの1番の出資者である、とまこまい広域農協とも十分に協議を重ねながら、このセンターの今後のあり方についていろんな形で進めていきたいというようには考えてございます。町営牧場の集約化につきましては、使用者の方とはずっとお話をしているのですが、ほかにも使いたいという方がいらっしゃるのですが、そこは今使っている方となかなかどのような形で進めていくかはっきりと結論が出ているという段階では今のところないのです。そういうことも含めて協議はしているという段階でございます。これにつきまして、では1番大きい極東牧場にところで他を持ってきてやるかとかいろいろな話がありますし、ヨコシベツ牧場は、あそこは川を渡って行くという状況もありますので、ちょっと難しいのかなと。そこら辺を含めてどういう形で進めていくかということも今後検討していきたいと考えてございます。

データは、産業経済課のほうにございます。このデータは厳重に管理をしてございまして、この中のデータをほかに出すという形はとってございませぬ。協議会で共有しまして、その中で生産者へのフィードバックに活用しながら、白老牛の品質の向上に努めているという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員

○13番（前田博之君） これでやめますが、勤労者生活資金の貸付金、今担当のほうから答弁ありましたが、またおかしい言葉を私使いますが、この80万円は金融機関の肥やしになる可能性があるのです。ですからこれをちゃんと見直したほうがいいと思います。これだけ財政厳しい中で、借りている人がいるかもしれませんが、今金融機関もいろいろなメニューつくってやっていますから、そういう部分で、本当に行政の使命というのはどういうことかを議論してもらって、27年度検討してほしいと思います。

次に公共牧場、私が言っているのは3カ所あるのだから、ある程度集約をして、1年とか、2年ごとに牧草地を養生して使うとか。牧場の大きさとか、地域があるのだけでも差別化を図って、今言ったようにいい牧草をつくって回転してあげる。これみたら過去と違って、せいぜい200頭入っていないのです。白老町自身が町有牧場を持っているのだから、そういうことを深く考えて組合に任す云々じゃなくて指導して、やはりいい牛をつくらないと、今白老牛だって日高に負けますよ。そういう危機感を持ってやらなければだめだということを行っているのです。その辺は他人事ではなく、もっともっとその辺を強化してお

かなければ、白老の和牛だっただんだん過去のようになる可能性がありますので、是非ともやってほしいと思いますよ。

それと、私が和牛センターのことを聞いたのは、構成員も減っています。内容も認識されていると思うのですが、これ過去にあったように和牛センターもなくなる可能性もあるのです。過去の轍を踏まないように内容を整理して、安定的に経営できるようにお互いに知恵を出すべきだと思います。極端に言えば、白老町の一般の町民から預かるとか、ちゃんと保証しなければならないと思いますが、変な企業みたいなら困るけれど。そういう部分でもうちょっと肥育頭数を安定して出せるような場所としてつくったのだから、担当課長ばかりではなく理事者も含めて、真剣に考えるべきであると思います。答弁願います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 牧場の関係でございますが、前田委員のおっしゃるとおり集約するというのとは一つの手ではございます。なおかつ、地域とか状況があって簡単にはそういかないところがあるのですが、何年かで回していくというような形を見出しながら、使っている方々と話し合いをしながら、どういうように管理していくか決めていきたいというように考えてございます。

改良センターの話でございますが、直ぐというわけにはならないと思うのですが、今は白老でも農家の後継者、だんだん若い方も出てきていますので、その中で有志なり、法人をつくるなりということがあろうと思うのですが、肥育センターに預託をして事業進めるといことも一つの方法かなと考えてございます。改良センター自体のあり方を今後しっかりと検討していきたいと押さえてございます。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 貸付金の関係でございますが、金融機関の肥やしという表現になりますと、決してそうではないという認識でございます。ただ、利活用に関しては、これ25年度においてもそうですが、預託する際に金融機関とも積極的なPR等々も担当者レベルで行ったのも事実です。おっしゃるとおり制度の内容は、同様にほかの金融機関につきましても、教育ローン、生活資金もございますので、制度の見直しにつきまして必須でございますので、26年度中に検討させていただきまして、27年度で方向性を出していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ここで確認をさせていただきます。ただ今のページで質疑のお持ちの方はいらっしゃいますか。一旦ここで休憩をとりたいと思います。暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時 2分

---

再 開 午前11時15分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。引き続き質疑を受け付けます。

7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 7番、西田でございます。211ページ、水産行政一般事務経費に当たるのかと思っておりますが、登別港の工事が今進んでいると思うのですが、以前は登別側の西側のほうで工事が終わって、今度は東側の白老側の工事が進むと思うのですが、この期間、いつからいつまでなのか。場所と総工事費、本年度はどの程度まで進むのか、その点をまずお伺いいたします。

それと、登別漁港まつり、これについては補助金を削るとなっていましたけれども、違う形で考えられているのか。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただ今西田委員のご質問でございますが、登別漁港の全体総額でござい

ますが、これ概算でございますけど56億5,000万円ということになってございます。それから、ことしの工事の場所なのですが、旧港地区、古い港のほうの荷揚げ場なのですが、こちらのほうの改修がまず一つです。それから、新港地区の静穏度がちょっと保てなく波がくるものですから、突堤を室蘭側から出すという工事をするということでございます。期間につきましては、10年ほどと言われていますが、これは確定しているものではございませんので、その工事の進み具合によっては、遅れるということにはなろうかと思えます。

それと、漁港まつりの関係でございますが、ことし26年度につきましては、経費の削減ということで補助金を削らせていただいておりますが、漁業協同組合と実行委員会等も入っていただきまして、この中で、うちのほうの中身を伝えまして、補助金は削減するということについて了解を得てございます。登別漁港のほうですか。今申し上げたように、旧港区の荷揚げ場があるのですが、そこが古くなっているものからまず新しく改良することが一つです。それを今年度中にやります。それから、新港区の突堤と言ったらいいのか、防波堤が短いものから、こちらかの突端から苫小牧のほうに向けて、防波堤ということになります。その2カ所を今年度一応予定してございます。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 旧港の荷揚げ場と新しい港の防波堤の延長ということですが、総工事費が56億5,000万円、10年の予定だがはっきりしたことが決まっているわけでないという。これは、全ての実行計画とかそういうものでできているのでしょうか。もし、できているのであれば、後ほどで結構ですから図面なんかも見せていただけるのならありがたいかなと思います。それと、漁港のこの工事をするようになった背景と今後の登別港を使っている漁業者さんの方々にどのようなメリットが生じるのか、その点お伺いしたいと思います。

それと、漁港まつりのことなのですが、私は、1次産業である漁業とか農業とかは白老町の基幹産業だと思うのです。これについては、負担金とか補助金とか削減するという考え方はあると思うのですが、これは町長の考え方だと思うのです。この町は一体何をPRしていくのか、何をやっていくのかという考え方が必要なのではないかと思うのです。確かにお金がないから、大変だから削減しようという考え方は私もよくわかります。ただ、白老町は、タラコや毛ガニ、今栽培漁業もやっています、1次産業というものは非常に大きなウエートを占めています。白老牛もそうです。こういう町のPRをどうやっていくのかと考えたときに、後ほど、次の商工費でも出てくるのですけれど、いっぱい本州のほうに行きます、PR事業をやります。そういうこと考え方は同じだと思うのです。港まつりをやったり、漁港まつりやったり、牛肉まつりをやったり、同じPR活動だと思うのです。それをどのように考えているのか、その辺をお伺いしてみたいなと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） まず漁港の関係でございますが、ここを直すというある程度の図面等がありますので、後ほどお示ししたいと思います。それから、漁港の整備、改良によりまして漁業者に対してどのような影響があるかということでございますが、もともと非常に古くなってきている漁港なものですから、荷揚げするにも狭いから船が傷つくような状況も出てきていますので、新しくして安全にきるといことと、それから漁港を整備している中で、ちょっと砂が漁港に入ってきているような状況もありますので、そういう状況も取り除きながら航路の確保ができるということもございます。基本的に、操業していく中で、1番大事な事故を起こさない。安全・安心に操業できるということが確保できると考えてございます。なおかつ、それによりまして安定的な操業ができると考えております。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） お祭りイベント等のPRの考え方なのですが、PR事業とものと実質のある販路拡大、売り上げがあるとか、利益があるという実益のPRもあると思うのです。お祭りイベント等は、例えば、白老牛でも、漁港祭りでも白老の特産物をPRするという事業だと思うのです。例えば首都圏に行ったりするPR活動というのは、PRも含めてそこで販路を拡大できないかと実益のほうの活動もありますので、その辺は、PRという大きな枠では一緒かもしれませんが、意味合いが細部では違うと思いますので、イベントのPRと、先ほど言った行政営業のPR、営業活動とはまた中身が違ってきますので、この辺はバランスをとりながら行っていきたいと思っております。それと、漁港祭りも、白老牛肉まつりもあるのですが、イベントの補助を今回なくすということにしましたが、それは、運営に対しての補助をなくすということで、運営全体から手を引くということではないので、お金だけではない違う部分で行政がどれだけできるか、できるだけ協力していくという姿勢は変わらないです。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 登別港の工事の概要は大体わかりました。私の聞き方が悪かったのかもしれませんが、登別港を使っている漁業者の方々がどのような条件の中で仕事していたのかと。今度この工事をするによってどういういい効果があらわれるのか。例えば、港が狭隘していたとかいろいろ問題があったと思うのだけれど、それについて改善できるのかどうなのかまず聞きたかったのです。それによって、いろいろ改善してもらえるものならありがたい事業だろうし、10年と言っていますが、なるべく早いうちに改善してもらおうということも大事なことなのだろうと思っておりますので、その辺は、関係機関に強く要望していただければと思います。

もう1点、港まつりでPRの町長の考え方わかりました。私は、港まつりもそうなのですが、牛肉まつり全てのは、白老牛にしても、タラコにしても、今まで順調に売れてきたと思っております。でも、この間、古平のタラコ屋の組合が倒産したように、やはり白老牛だって何だってそうですけれど、自分たちで、これこそが自分たちの町のものだという強いもの、信念を持ってやっていかなかったらやはり負けていくのではないかなと、私はちょっと危機感を感じているのです。去年、道東のほうに視察に行ったときに、羅臼の昆布と浜中町の昆布、厚岸町の昆布と日高の昆布とずっと昆布はあるのですけれど、なぜ羅臼の昆布は売れるのに、浜中町の昆布はなぜ売れないのか。日高昆布は売れるけれどという話になった時に、どこに違いがある。結局、最終的に一番負けている浜中町の漁組の婦人部の方がおっしゃるには、行政がそう思ってくれなかったからだと言っておっしゃったのです。これは完全にやる人たちの思い込みに基づいてのことです。やる者たちが、これが1番だから、これをやりたいという思いが、どこかに町の方針としてないから負けてしまったという話を聞いたのです。私は、今回の補助金を削るのは、それなりにいろいろあると思うのですが、こういうものをしっかり残していくということも別個に考えていただければなと思っております。よろしくお祈りします。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの登別漁港の関係でございますが、西田委員の言うとおりの狭隘していて、狭かった。非常に古くていたんでいたというのがあります。これが新しくなると、漁港区も拡大されますので、その狭隘化は緩和されるのかなと考えてございます。なおかつ、狭ければ荷揚げ等に手間もかかるし時間がかかる。大きくなればその分、余裕を持って効率よく荷揚げができる。屋根付き岸壁もできますので、冬の寒い時期も雨風が当たらないで魚がはずせるとか、漁箱についても、木箱からプラスチックに代えるということも進んでいきますので、安心・安全なものを提供できるということも一つの大



きな要素になるかなと思っています。その要素を全体的に含んだ中で漁業振興、漁家の経営が安定化していくのかなというように捉えてございます。関係機関には、漁組等々と登別を含めまして、しっかりと要望していきたい。毎年、協議会とかをやってございますので、その場で、なるべく早く工事を進めていくということをしつかりと伝えていきたいと考えてございます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町にはたくさんの特産品もありますし、町民が白老町をPRするのに、白老牛とか虎杖浜タラコがあるよ、シイタケあるよいろいろな場面で白老町をPRさせてもらっているの、これからスタートではなく、今までやってきたことの積み重ねが将来につながっていくと思いますし、新しいことにも取り組みながら漁業者、現場サイドとも協議をしながら白老町のPRになるために、行政も一緒に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。207ページのこのふるさと農園のことで、予算委員会ですから端的に聞きたいのです。何年間やってどんな効果があったのか。そして、今後の制度設計をどう考えているのか。その点を端的に、短くて結構です。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） こちらにつきましては、平成18年度からしてございますので、26年度で9年間という形になります。それから、一つの産業ではないのですが、地域の方々それから、住民の方々が物をつくるという楽しみ、生活の糧というわけではないのですが、そのような形のものできたのかなというように捉えてございます。今後の取り組みに生かせるものと考えていきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 中身は僕いいのです。そして、もちろんそういうことがあったらいいと思います。ただ、本当にこの9年間はいったいなんだったのか。最初に何年かの契約で使いますよということがなかったのか。水道もつくったと、鹿の対策もしたと、だけど、返してくれと言ったから返しますよと。返してというのなら返さなければだめです。例えば、デントコーンつくるというのなら、こんなに金をかけるのであれば、そのデントコーンを買ってあげるから、もう少し貸してくれとか。今まできてやめると言っているのに、この後どうやって、町有地のどこかを貸すとか。どこかわからないとか。そういう制度設計の中でやってそうであればもうやめますと。全部の予算考えたら、つくって壊すのに500万円も800万円もかかるわけでしょう。本当にお祭りの補助を切る、切るといって実際には300万円だよ。今この230万円をかけて撤去すると。そういう制度設計をしていくこと自体が予算を考えたときにおかしくないかい。本当に厳しいって、そういうことなの。今このふるさと農園をやめるのに300万円も400万円も出せるのでしょう。どこが厳しくて、何をやっているのか。そして、その後も町有地を分散するのだから、全体でやるだとかも方針もでないけどやめますよと、これから考えますという事は、制度設計が一体何なのかというように僕は思うのです。そういうことが、行政の仕事が劣化してきているということなの。本当にそういうふうに思ってこれをつくっているのか。ふるさと農園に230万円と60万円と300万だよ。そうしたら、デントコーンをつくるだけだったら、1年でも2年でも、3年でも5年でもちゃんと初めからきちっと延ばせるもの考えてやるとそういうことできないものなのか。そこら辺が、どうしても返してくれと言うのなら仕方がないけれど。僕が言っているのは、そういう政策に対する考え方、予算に対する考え方、税金だから返せというなら返しますよと、そういうことではないのではないのではと思うのです。では、1番最初に借りた時に何年契約で借りたのですか。今まで町民の人が畑を肥やして、8年も9年と

いうのは、私もずっとやっていますからわかるけれど、大体いい線にいったなといったところです。ましては、砂利をとった跡の土地だという話は先ほど聞きました。そうだとしたら、我々が理解できるように本当に答弁してほしいのです。制度設計、要するに政策の立案の仕方、政策をつくっていく過程とお金の関係、これであれば納得できないもの。担当課だけが悪いわけではないと思うのだけれど、しょうがないのかもしれないが、どのような制度設計しているのだと、我々からこれを見たらそう思うのです。僕はやめるのは反対だけど、まだ、やめるのならわかるのです。大変だからやめますと。それならまだわかるさ。これから水どうするの、鹿をどうするのというそういう議論ですか。町有地だからって、そういうことにならないでしょう。

〔「まったくだ。」と叫ぶ者あり。〕

○4番(大淵紀夫君) 本当に、もうわからない。だから発言しなかったのだけど。いよいよ、俺もちょっと言わなければだめだと思ったのですが、そこら辺は、本当に困って、本当にやろうとしているのかと思うのです。5,000円削って、そこに230万円も出すなんて納得できないもの。

○委員長(小西秀延君) 白崎副町長。

○副町長(白崎浩司君) ふるさと農園のご質問の中で、広げて言えば、政策的にどうしていくかということは、ふるさと農園に限らず、行政がやっている事務事業、この評価をどのように今判断するかと、いろんな事業ありますけれど当初導入した目的が、数年経過する中で、先ほど違う質問がありましたけども、行政の使命という言葉があります。その事業が今必要なのかどうなのか。それから、当初の目的がいいのだけれど、目的が達成したのではないのかというようなこともありますので、私ども、経常費、事業費を合わせて毎年、事務事業の評価書をつくっています。そういう中で、やはりその施策を今後どうしましょうかというのは当然検討していかなければならないと思っていますし、一つの事業をやるときの事業設計、例えば終期を定めてやるのか。その終期が来た時点で、まだ事業効果があるという判断の中では継続するのか。これについては、先ほど言いました行政がやっている事業、施策を毎年評価していますので、私どもも、評価の中で政策決定していきたいと思っています。具体的にふるさと農園、担当課から理事者会議の中で説明を受けています。26年度については現状のままですけれども、26年度中に今の地主さんのほうから自分のほうで使用したいということのお話があったものですから、このふるさと農園の事業は、先ほど言ったように、借りる方の生きがい対策だとか、生活の糧になっているというような評価があって、それから、借りる方もそれ相応の人数、希望があるのであれば事業としては成り立つのかなというように思っています。ただ、現実に関今から代替する土地がなかなかないという現状ですから、これについては、事業評価とあわせて、26年度中の中で、私どもも入った中で検討したいというように思います。

○委員長(小西秀延君) 4番、大淵紀夫。

○4番(大淵紀夫君) 4番、大淵です。私が言っているのは、続けてもいいのです。そうだとしたら、今後は全部が町有地でも、町は手を掛けませんと。僕の言っている制度設計は、そういうことがなければ、何も同じでしょう、何も変わらないのだよ。政策的に変更していくという意味は、今財政的に厳しい中でどうやるかというそういう姿勢の問題なのです。僕は、先ほどやめると言ったら、私は反対するかもしれませんが、やめるというのなら話はわかるのです。町民が要望しているから、わかったと、この次やるとき町はこういう考えであります。例えば、町有地があったとしても一切お金をかけません。ここからここまではいいですよ、地代はもらいますけど一切手を掛けませんと、ビシッと言うのならいいのです。それどうするか、水どうするかこれからの話だとか、苫小牧がどうだとか、俺が言っているのは違うのです。政策というものは、そうではないのでしょうか。余裕ができてから、そのところにお金をかけるのはいい

のです。今 100 歳以上の高齢者の予算を切る時期だよ、そういう中で、230 万円をかけて壊さなければだめだと、考え方としておかしくないかい。そういうことを行っているのです。その代り、今後は町有地があったとしても、一切お金をかけません。バラバラになるかもしれません。そういうことが出ていてこれをやめるといふのなら話がわかるのです。それとも、これを全部やめるといふのなら話がわかるのです。そうではないのだもの。今までどおりやるような中で、返してくれと言ったから返しますよと。あと町有地で考えますよと。そのようなことが政策になるかということを行っているのです。そこが、きちっと制度設計してやらないとダメでないのですか。財政的にもダメではないのですかということを行っているのです。そこを明確に答弁くれればいいのです。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 私どもが今答弁する部分については、先ほどとそんなに変わらない答弁になると思います。当然のことながら、一つの事業を施策として実行して、その時、当然その事業の制度設計をした中で進みます。先ほど言いましたとおり、その事業がいわゆる現状の中で、まだまだ進める施策なのかどうか事業評価して考えていくということ。このご指摘のふるさと農園のことがありました。26 年度の予算のときに、こういうようなお話があつて、このふるさと農園の事業を 26 年度はこういう形にします。それから 27 年度はこういう形にしますというようなことで、予算を出す段階で全ての制度設計ができた中でご提案できれば、今のご質問のとおり制度設計した中で全部出せれば、考え方も整理できて説明できれば、ご理解していただけるのかなというように思いますが、今現在ちょっとそこまでの制度設計ができていない中でのご提案でございますので、今、使用の農地については、地主さんのほうから、次年度以降こういう形で使いたいから戻してくれというようなお話があつた中で、それでは、違う場所であるというようなことを担当から話は聞いています。ただ、いかんせん 27 年度以降、どこの土地で、どういう方法でということはまだ整理できていないものですから、先ほどのご説明になってしまった状況です。先ほどお答えしたとおりこの部分については、事業のことを含めて 26 年中に検討する中で事業の評価を出していきたいというように思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

12 番、本間広朗委員。

○12 番（本間広朗君） 本間です。207 ページの北海道青年就農給付金事業なのです。それと、211 ページの（5）の栽培・資源管理型漁業推進事業を何点か質問したいと思います。

まず 207 ページの給付金なのですが、この給付金は、昨年から何年かの給付事業になると思うのですが、今後また新たに就農したいという方が出てきたら、こういう事業というのは継続されて新規就農者に給付されていくのかどうか。それと、ことしの天候がどうだったのか。個人的には悪かったのかなと思いますけど、この方々に天候の影響というのは作物になかったのかどうか。それと、給付金も恐らく終わると思うのですが、その後の収入というか生産高というか、生活がちゃんとしていけているのか。そういうこともちょっと気になる場所なので、やはり町としても、新規就農についたらお金がかかると思いますので、できれば継続して本当にそういう収入がなかったりしたら、白老町に農業したいという方が出てきていますので、本当は補助をしていってあげればなという思いで、ちょっと質問したいと思います。

それと、先ほど言った 213 ページにかかってくるのですけれど、議案説明でもアワビの放流のことで、先ほどもいろいろ質問が出ていましたが、3 万粒から 1 万 6,000 粒に減ったと議案説明であつたと思うのです。減った理由、十分な資源があつたのかどうか。始まったばかりで減らして漁獲高に影響がないのかどうか。それと放流場所は、もちろん白老沖には人工リーフもありますし、虎杖浜には岩場もあります。

これ今まで3万粒、多いかどうかわかりませんが、漁家の経営の安定を考えれば、できれば逆にふやして行って、この3万粒は維持してほしいなとも思います。水揚げのことも聞きたかったのですが、そこまでは至っていないということなので結構です。このアワビの種類は、先ほど課長が登別温泉にエゾアワビを出荷しているというお話も出ていましたが、エゾアワビなのかどうかということ、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 1点目の青年就農給付金でございますが、平成24年度から2人の方が、これ畜産と畑作なのですが受けてございます。この事業につきましては、一人、年間150万円の給付金が5年間で給付されることになってございます。ことし25年度は、該当者がいなかったのですが、26年度になりましたら予定でございますけれども、2名の畑作の方が新規就農するということで今のところ事務を進めているという状況になってございます。

それから、アワビの放流事業でございますが、毎年1万粒ずつ放流してございまして、3年間で3万粒です。それぞれ、白老と虎杖浜地区にわけてございますけれども、5,000粒だったのですが、本年度は3,000粒ずつということでちょっと減らしまして放流しております。アワビの種類はエゾアワビでございます。なぜ減らしたかということでございますが、基本的には、うちの補助金と漁協と潜水部会のほうのお金で種苗を買ってくることになるのですが、三者で協議しまして放流数を決めてございます。事業費については、45万円かかるのですが、そのうちの11万5,000円は町が負担し、残りは漁協と潜水部会のほうで負担をして放流するという形になってございます。場所は、白老港の中の漁港区で放流しますし、虎杖浜では、本間委員が言ったように岩礁があるところで放流しております。天候の影響でございますけれども、雨とか風とかはあったのですが、ある程度の収穫があって、多大なる影響なかったというように聞いてございます。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） わかりました。先ほど登別の温泉ホテルにこのエゾアワビが出荷されたということですが、アワビは、先ほど75ミリ以内はとってはいけないと聞いていたのですが、このアワビは、出荷するだけの数が、白老でとれたのか、登別でとれたのか。そういうことをちょっと聞きたいと思います。白老町も食材王国の事業もやっていますので、エゾアワビというのはおいしい貝といわれていますので、今後そういう町内で流通していけるようにすることは考えていなかったのか。おそらく、いぶり中央漁協との関係で登別温泉に出荷したという新聞を今月の初めに見ましたが、今後も町内でやっていく食材王国しらおいのブランドにはなるとお思いますので、そういうところでPRもして町内流通そういうことを図っていく、どの事業もそうなのですが、先ほども言ったように放流事業は減らすべきではないと思っていますので、先ほどウニもありましたが、過密すると磯焼けになってきますので、今度とるのが大変なのかなともお思います。基本的にそれをふやしていけば、漁家の経営の安定にもつながっていきますので、ぜひ町としてもそういうような事業も進めて行ってほしいなとも。予算の関係も限りがありますが、PR、流通いろいろそういう町としても考えていかなければならないと思いますけれど、そのところをちょっとお聞きして、この程度で終わりたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） ただ今本間委員のご質問でございますけれども、出荷するのは、登別、虎杖浜地区のアワビということになります。こちらのほうは白老と比べて環境がいいのか、非常に生育がよくて、7.5センチをはるかに超えていまして、こちらは出荷しても問題がないという状況になってござ

いますが、まだ出荷をしていない。今後、温泉とかに出荷して、味を見てもらってから、これを1つのブランドとしてつくっていききたいという考え方があるということです。白老のほうは生育状況がまだよくないということですから、この1年は、採取をしなくて、来年以降に生育状況を確認しながら出荷できるものから出荷したいという考えであります。実際の放流事業ということですが、アワビはもともと試験的な増殖事業として捉えていますので、本当に生育がきちっといって、漁獲量がある程度の確率が見えてきた時に、新たに事業を取り組みむという形になろうかと思うのですが、漁組と潜水部会、採っている方も含めて協議していく中で、事業を進めていきたいというように考えてございます。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、5款労働費及び6款農林水産業費を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時55分

---

再 開 午後 1時00分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

7款商工費に入ります。214ページから223ページまでの商工費全般についてであります。質疑のある方はどうぞ。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。217ページの特産品PR事業について何点か、これ一般質問にも出ておりますので、そのほかのことでちょっと確認をしたいことを質問させていただきます。予算委員会ですので簡単明瞭にというお話が先ほどありましたので、極力、簡単明瞭にしたいと思っております。よろしく願いいたします。今回のこのふるさと納税といわせていただきますけど、自治体が過度な競争をかなり招いてきているという話があります。白老町は、町の知名度、地場産品のPRにもなると。まして、まちが潤うということで、大成功した北海道内で上士幌町は、2012年が1,600万円だったものが、2013年度はもう2億円を超えたことが報道されておりました。上士幌町は、1年・1件・1万円以上の寄附に対して10数種類の商品セットにして選べるようになっていて、1年に何回でも受け取れるというふうになっているのです。だけど全国の多くは、何度寄附をしても、特定の贈呈は1年に1度に限っているというところが多いというようになっているのですが、町としてはどのようなお考えになっているのか伺いたいと思っております。

それともう1点、ふるさと納税をしている人は、ここまでできていても100人に1人にすぎないということなのです。これから伸びが大きくなるということを話している専門家もいるのですが、特産品の豪華さを競うのではなく、町の知恵と、それを担当する職員の知恵が大変重要であるというように言われています。行政マンというのは、交付されるお金と税金で入ってきたお金を町民のサービスにいかにかうまく使うかということを重点の仕事としてやってきました。収入を得ていく、商売ではないですが儲けるといふか、お金を引き込むということに余り慣れはないと思うのですが、そういったところで、やり方によっては全然違ってきているということがありますので、その辺の考え方を伺いたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○総合行政局営業戦略担当課長（大黒克己君） 簡潔明瞭にお答えさせていただきます。まず1点目でございます。白老町の給付の回数という部分だと思いますが、これにつきましては、内部でもいろいろな情

報も得た中で確認をさせていただきました。吉田委員のおっしゃるとおり、どちらかというと何度寄附されても1回という自治体が多いように感じておりますが、本町におきましては、寄附の額を高めたいという気持ちもありますし、あくまでもPR事業ということですから、さまざまな所に、いろいろな品物をPRできればということで、本町においても、何度もそれを贈呈するというようなことで今内部では協議を終えております。

2点目でございます。町のもうけるアイデアのご質問でございますが、これは一般質でもちょっとお答えさせていただきましたが、実際に不慣れた町の職員が品物を選定するのではなく、あくまでも、観光協会を通して業者さんのほうに一定の金額見合いの品物を選んでいただくというか、つくっていただくというようなことで考えてございます。その中で、やはり業者さん同士も、実際に1年が終えたときに、どの商品が非常に人気になっていたかということもわかりますので、すぐには難しいかと思うのですが、毎年、年を重ねるごとに継続した中で、それぞれの業者さんも競いながら、いいアイデアを出してくるのかなというようなことを考えておりますので、そういうことで進めていきたいというふうに考えています。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） わかりました。専門家にお任せするという事なので、ただその専門家が言っていることは、流通していないような隠れた商品の価値を高める手段にも活用すべきであると載っていますので、効果があるというか、いいものばかりではなく、これから伸ばそうという産品をしっかりと見て検討し、付加価値をつけてやっていくということも今後考えるべきではないかなと思います。

それと、納付手続なのですが、都道府県の約8割がインターネットでのクレジットカード決済の導入で簡素化を進めているということと、それから多様化とPR強化を図るべきだとしているので、白老町として納付手続は、今後どのようにとっていかれるのか、その点を伺います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○総合行政局営業戦略担当課長（大黒克己君） 1点目のお話の中で、いろいろな隠れた逸材といいますが、そういったことにつきましては、内部においてもどちらかという、白老町は、白老牛であったり、カニなどの水産物であったり、タラコであったりというような、食品系が多いということでそれに限定しようかという話もあったのですが、やはり、それ以外の特産品、アイヌ工芸とかそういったものもありますので、その辺は特に限定しないで出していただければ業者さんがいれば、それは全部その給付特産品の対象として該当させようという考えでおります。

それから納付手続でございます。これについては、ちょっとこれからも時間がかかると思うのですが、これまで、寄附の申し込みがあった時点で逆に納付書を送付して、それを銀行なりで寄附していただいたということなのです。確かに、それだと非常に手続が煩雑になりまして、寄附者がわざわざ支払いに行かなければならないという煩わしさがありますので、できるならばクレジット決済ですとか、あるいはコンビニ払いですとか、そういったことがやっぱり必要ではないかということで考えております。ただ、それに向けてはまだまだ勉強不足でして、それなりの手数料もかかるということもございますので、その辺を考慮して、その給付の額にもよろうかと思うのですが、費用対効果も考慮しながら検討して進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 事業者とかそういう方はちょっと別なのですが、サラリーマンという方は、会社で確定申告してくれますが、これはまた別にやらなければならないということで、それもちょっと面倒なのだという方もいらっしゃると思いますので、まして、納めるためにまた行かなければならないということにな

ると、今忙しいですので手間暇のかからない方法というのは大事だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

もう1つ最後なのですが、クラウドファンディングという一般質問の話がありました。北海道では夕張が、採用しているのです。これは、市運営の公園のサッカーゴールを購入したいということで、企業がインターネットSMSを活用して資金を集めることを訴えたのです。そうすると、予定額が80万円程度だったのですが、期限も40日間と決めていたのです。ところが148万9,000円集まったということで、3組購入できたということで予想外のものが用意できたということが載っていたのです。私も、白老町も財政が厳しい中で、これからこういう方法も団体がそういうことをするとき、団体ではなかなか受け入れられないと思いますけれど、そういう公的なものを使って町民がなにかやる時に必要なこと、よく吟味しながら町が応援できること、そういう訴えることで資金を集めることが可能だということを今後はしっかり検討していただければというように思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○総合行政局営業戦略担当課長（大黒克己君） 先の一般質問でもご質問ございました。これについては私どもまだまだ非常に勉強不足というところがあるのですが、ほかの自治体の例では、今の夕張市もそうですし、有名なところは鎌倉市というところもやっつけちゃって、今後もこういった手法がふえていくかと思っておりますので、これについて本町においても積極的に勉強させていただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） 7番、西田です。何点かお伺いいたします。215ページの食材王国しらおいブランド強化事業の中の首都圏における販売経路拡大PR事業、それと、ゆるキャラ制作等にかかる補助と聞いていたのですが、今まで、この食材王国しらおいのブランドなのかわかりませんが、ゆたら君というのが虎杖浜、竹浦に看板が立っていますが、あのゆたら君はどうなるのでしょうか。それから、ゆるキャラ制作にかかる補助となっていますけれど、今まで白老町は元気まち運動とかありまして、やっていたけれど、このゆるキャラ制作をやることによって、白老町の何をPR、何の販売の拡大に使いたいのか考えを伺いたいと思います。

それから、次の産業（商業・観光）振興計画策定事業なのですが、これはどのような具体的な計画を考えていらっしゃるのか。ちょっとよくわからないので、それを教えてください。

それと、観光誘客推進事業で、観光のほうで道内、道外特別誘客活動事業って書いている。これは特別誘客活動事業とはどういう意味になるのでしょうか。その辺お伺いをさせていただきます。以上3点です。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 1点目のゆたら君は、虎杖浜・竹浦観光連合会のイメージキャラクターということでつくったというようにお伺いをしてございます。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 私から産業振興計画に関しましてお答えしたいと思います。2020年の象徴空間整備が決定されたことを契機にいたしまして、今あるいろいろな取り組みを総合的に地域活性化対策に向けて振興策を検討して構築したいというのがまず趣旨でございます。そのような中で、過去にはいろいろな商業、観光施策においてはいろいろな取り組みをしていますが、一定限のブラッシュアップ、必要なものをきちっと伸ばしていく、また新たに必要なものが出来れば振興策につなげていく、そういった主要な政策を今回の調査事業としてまとめていきたいというのが趣旨となっております。今後につきましては、産業振興全般ということではあるのですが、まず今年度の調査としましては、商業・観光に特

化しまして 2020 年の取り組みにつなげて連動していくよう産業振興計画として構築したいということで考えております。

それから道内外特別誘客事業に関してなのですが、観光協会に対しまして運営補助金を出して、それぞれ誘客活動を行っておりますが、特別ということで以前から組んでいることは、ここ最近、特にアジア各地でチャーター便なり、直行便がふえてきてございます。そのような誘客に関して、率先して誘客活動を行っていく意味で、事業別枠で組み立てさせていただいております。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） ゆたら君は、虎杖浜・竹浦観光連合会でつくったイメージキャラクターだということはわかりました。今回、白老町でつくるゆるキャラ制作は、先ほど聞いたけれど答えてもらえなかったのです。何を目的に、どんなことを考えて販売拡大、PR事業につなげていくのかという目的がわからないので、その辺を説明していただきたかったなと思います。

それから、商業観光振興施策にかかわる部分、これは2020年を目指してということなのですが、これ調査分析業務委託料と書いています。これ2020年までということは、いつまでに調査分析し、いつからいつまでの計画を考えてらっしゃるか、その辺をもうちょっと詳しく説明していただければと思います。この調査分析することによって、白老町がイメージしている産業振興計画のイメージ図というものは、今説明いただけないので、どんなものをイメージして、これはこのような形で調査分析するのだということをおわかりやすく説明していただければと思います。

それと、特別誘客のことはわかりました。アジアからの直行便での観光客誘致ということなのですが、これは白老町と観光協会とももちろんやっているとありますが、今随分と増えていますけれど、白老町は何%くらいの増を求めてこの計画は立てていらっしゃるでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） ゆるキャラの制作に関しては、先ほど課長が答弁しましたように、ゆたらは、ゆたらとして、既存のゆるキャラとしてPRしていくという流れになります。今回、新たにつくっていききたいということは、60周年という事業の位置づけもあるのですが、町の中で、特に学校の児童・生徒にアンケートを取らせていただいたのですが、ぜひとも欲しいという大きな声がございました。そういった中で、食材王国の取り組みとその声を連動させて、今後ゆるキャラ制作するイメージ、キャラクターのコンセプトというものを公募していききたいと思っております。その中で、新しい白老町のゆるキャラがお披露目を見るようなことをことし中に取り組んでいきたい。当然、地域の振興策につながるようなキャラクターの取り組みということで考えております。中身これはあくまでも公募で行っていききたいと思っておりますので、そのコンセプトを持って来る時期に発表していききたいという考えでございます。

それから産業振興計画のイメージなのですが、具体的に立案の検討という項目を挙げさせていただきますと、特産品の開発であったり、6次産業化の拠点整備であったり、町中の拠点それから宿泊機能の強化だとか、いろいろな産業の地域活性化をしていくための整備が必要となってきます。当然その前段には情報発信機能だとかいった部分も考えていかなければならないのですが、それを一つ一つ検証しながら計画にまとめていききたいと思っております。計画の時期なのですが、26年度には調査委託をかけた上で、一定のまとめをしたいと思っております。27年度から、実施できるものは取り組んでいく。これは当然インフラとなれば費用がかかるものもございまして、そういった費用の検討も踏まえながら27年度からすぐできないものもございまして、そういったことを明確に打ち出して26年度で一定の計画をまとめていききたい。計画をまとめる中でも産業全般となると、全てをまとめづらいという状況もありますので、これあくまで



26年度でできる部分をまとめさせていただいて、27年度で引き続き検討ということもございますので、その辺はご理解いただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 先ほどの東南アジアの関係でございますけれども、ことし25年度なのですが、博物館に限定しておりますが、海外の方で5万人から6万人ぐらい入っているという状況になってございます。こちらの状況を考えますと、将来は10万人の海外からの観光客をこちらに入れたいという考え方で進めているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 本間主幹。ゆるキャラの公募が今年度中とおっしゃっていましたが、来年度中ですね確認ですけど……。

○産業経済課主幹（本間 力君） すみません。26年度ですので、来年です。

○委員長（小西秀延君） 7番、西田祐子委員。

○7番（西田祐子君） これゆるキャラ制作に私は随分とこだわるのですが、これ何を目的にしてやっていくのかということは、今までいろいろな食材で例えば試食をつくったとか、お酒をつくってみたとかいろいろやってきたと思うのです。でも、そういうものはどなたが選考委員になって、どなたが決めたのかわかりませんが、白老町全体に広がっていかなかったです。そういう過去の経緯があるものですから。私、今回このゆるキャラが悪いと言っている意味ではないのです。基本的なものの考え方として、だれがそのゆるキャラをかわいいと思ってくれて、誰がそれを白老町のイメージキャラクターだと思ってくれて、白老町の商品何を買おうか、白老に行ってみようかと誰が思ってくれるのか。その辺のことをきちっと考えて戦略を立てなければ、ただ、かわいいからといって作っても、私は、ゆたら君みたいになってしまうのではないかなと非常に心配しているのです。ゆたら君だって、すごくイメージキャラクターとしては好きです。かわいいなと思っていますよ。それなのに、白老の町の中でゆたら君を知っていると聞いても、意外と知らない。町民も知らない。そうなったら困るから、もうちょっと考えてほしいなということ、60周年の一つの企画としてやりたいというのはわかりますけれど、本当に愛されるキャラクターを作れということは難しいと思いますので、その辺の考え方をしっかりしていただきたい。

2020年に向けての計画、今ざっと聞きましたけれど、非常に白老町のこれからの商業観光まちづくりをつくっていく基本的な考え方なのかなと思います。そういう調査分析されて、それなりのものができたときは議会のほうにもお示しいただいて、できればそういう素晴らしいものをつくっていけるようにしたいと思います。よろしく願いいたします。

それと、アジアからの直行便、特別誘客活動事業なのですが、ここは倍にとおっしゃっていましたが、私は、そういうように具体的に、どのくらいの数字で観光客として見ていくかということは大事だと思うのです。先般、廣畑アイヌ施策推進担当課長もおっしゃっていましたが、具体的な人数、数字でこのくらい誘客が必要なのだというように説明されておりましたが、白老町の観光対策も、観光協会と一緒に何人くらいの人員を誘客するのだと。そのために、どんな具体的なものをやっていくのか。その辺をやっていただきたいなと思います。その辺はいかがでしょうか。私は、今年度すごく期待しているのですが、観光客が大幅に伸びふえるのではないかと考えているのですが、担当課としてはいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 石井産業経済課長。

○産業経済課長（石井和彦君） 観光客の関係でございますが、先ほど10万人くらいで想定したということですが、これなぜ想定したかといいますと、博物館を運営していたための一つの考え方は、約30万人の入

館が要だということがあります。それにあわせて、大体3対1、海外の方が3分の1くらいで、国内の方が3分の2くらい訪れるというのが現状であります。その30万人を目指すということを考えまして、海外は10万人、国内は20万人、博物館に限定してということになりますが、それ以外に白老町全体に観光客が来るといえることになろうと思うのですが、こちらの振興策につきましてもきちっと検証していきながらどういう形で進めていくかということも、協会とそれから関係団体を含めて検討していきたいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） ゆるキャラの制作に関しましては、西田委員の言うとおりの地域愛される取り組みということは前提だと考えておりますので、そこは考慮しながら応募された部分、それから選考に至る間、それから発表に至るまでの部分は、地域の中で最大限の意見を取り入れるようなプロセスにしていきたいと思っております。

また、産業振興計画にきましては、4月以降に契約をしていきますし、一定のまとまった段階で、素案というものができる時期に議論をさせていただきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） 11番、山田和子委員。

○11番（山田和子君） 11番、山田です。今に関連して質問いたします。振興計画策定事業に関してなのですが、この委託分析した結果をもとにして振興計画を策定されていかれるとは思いますが、それには、2020年の象徴空間にかかわる活性化戦略会議とどのように連動していくのかと。また、産業観光の全般ですから、白老牛販売戦略会議とか、食材王国しらおいブランド強化事業とも関連してくと思うのですが、どのように絡めていくのか、構想を聞かせいただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） これは全てにそうなのですが、銘柄推進協議会もそうですが、食材王国しらおい地産地消推進協議会、それぞれ既存団体が現時点で動いております。それをきちっと連動し、また踏襲していくというような意味合いになってくることもございます。当然そういったことを想定しながら、調査分析、基礎調査から始めましてやっていきたいと思っております。象徴空間の整備におきましては、活性化推進会議がございます。こちらにつきましても全体構想をまとめる予定でおりますので、こちらも連動して国立博物館にまで行く導線であるとか、いろいろな取り組みに影響が出ていると思っておりますけれども、そういったことを、例えば市街地につなげるためにはどう取り組んでいくのかとか、拠点整備が必要だとかということも想定できますので、そういった意味合いからも連動していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のお持ちの方。

5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 5番です。217ページの（6）子育て世代・移住者等定住促進支援事業なのですが、この事業は簡単に言うと、去年の春の予算から8月に締め切りとなっていました。私は、8月締め切りと言っていたから25年度の単独事業かと思っていたらことしもあります。そこで、この支援事業が継続してずっとやられる事業なのかということが1つ。それから、去年は確か町有地7軒だと思っておりますが、成立したものが何軒で建主に支払われた金額はいくらだったのか。それからもう一つは、ことしは何軒を予定するのか。全てを町有地なのか。なぜ、白老の町有地なのか。虎杖浜だって、竹浦だって、萩野だって、子育て支援だから個人の財産に家を建てたいという方が、家を建てたって町の子育て支援ということ

では大事なことではないかと思うのです。例えば、ことしの2月に北吉原で、親のそばに、親の土地に家を建てた。北吉原では何年ぶりに20何歳の方が家を建てた。しかし、個人の土地だから、こういう支援は受けられない。せっかく建てても、ほしくて建てただけけれども、不公平ではないのかと思う。町有地の白老に建てたら、恐らく300万円も400万円の話だと思うのだけどもやっています。なぜ、北吉原、竹浦、虎杖浜、社台で建てたら、なぜそういう政策ならないのか。その考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） まずこの事業の継続ということですが、25年度からこの事業を進めさせていただいて、26年度で2年目でございます。担当としては、一定の3年ぐらいをめどに、3年から5年にかけて制度の活用度合いをかんがみながら、制度設計を組み立てていきたいと思っておりますので、26年度、27年度も引き続きというところで考えております。

それから、昨年の実績なのですが、7件の分譲地を募集させていただきまして、3件決まっております。正確な金額を今確認しましてお答えしたいと思うのですが、3件の箇所を決定させていただいております。26年度につきましては、今回残った4筆のほかにも22区画を募集枠として想定しております。成立するある程度の枠としまして、今年度の実績踏まえて予算上では新規分7区画分で予算上に盛り込ませていただいておりますが、全体としては22件の募集をかけたいと思っております。

町有地以外の個人の土地を該当させられるかどうかということなのですが、この子育て世代・移住者等定住促進事業に関しましては、ゼロ予算で組み立てているのが大前提でございます。土地代金を一度購入していただいて、その土地代金を成立した後に補助金としてお返しするというシステムとなっておりますので、どうしても町民の方の財産でございますので、そちらは持ち出しということになってしまう問題がございます。一般の土地に関してもそういった支援を組みたいと内部では検討はしているのですが、どうしても一般財源の持ち出しということになってしまいますので、引き続いてそういった部分の町有地以外の支援も検討したいと思っておりますが、今の段階では大変申しわけないのですが、町有地以外の土地に関しては、該当できないというところでございます。

すみません。先ほど答弁一つ漏れた部分ですけれども、3件分で実績としまして945万1,000円トータル数字でございますが、購入していただいた方に、住宅を建てた後に補助金を出す予定でございます。25年度では、土地の契約は終わっていますが、商品券で150万円分・3件分をお支払して、残りの部分1,095万1,000円の部分については、これから26年度でお支払いするということになっておりますのでご理解いただきたいと思っております。

〔「150万円足さないのだよ。」と叫ぶ者あり。〕

○産業経済課主幹（本間 力君） 訂正させていただきます。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） すみません。訂正させていただきます。

25年度の交付決定分なのですが、トータルして1,245万1000円でございます。50万円の商品券は既に25年度でお支払して、150万円は執行済みでございます。26年度の中で、土地に2年以内に住宅を建てるということが前提なのですが、仮に26年度中に家を建てた場合につきましては、3件分として1,095万1,000円をお客さんのほうにお支払しますということでございます。

〔「なぜ、8月で切ったかと言わなかった。言ったような気がした……」

と叫ぶ者あり。〕

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 8月で切らせていただいた1番の要因なのですが、商品券を発行するという手続きがございます。これお客様に対しては、その都度、そのときに商品券を発行すればよろしいのですが、資金決済に関する法律がございまして、商品券の発行に関しては半年というくりがございまして。これ一般的なプレミアム商品券と同じ理屈なのですが、商品券を発行するという位置づけですと、お客様に対しては統一して商品券を発行するというので、10月1日に全て発行させていただきます。その事務手続を考慮いたしまして8月末で切らせていただいたという状況でございます。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 我々黙って聞いていると、いかに町有地を売りたいというだけのもので、本質は、子育て支援、若者に子供を産んでもらって、定着して人口をふやしていく。ここが主眼であれば、子供というのは、白老に住むのであれば、親のそばで住みたい。親も親のそばで住ませたいというのも一つある。例えの話だけれど、町有地が町民の財産でここに家を建てると、平均300何十万円のお金がもらえます。親の財産をタダでもらって300何十万円もらえば、建てた人は随分と値がある。政策というのはそのようなものではないのですか。なぜこの町有地なのか、なぜ虎杖浜の人ダメなのか、竹浦の人ダメなのか、萩野の人はダメなのか。こういう政策は、町民の財産を一定の人にだけ、やっぱり町民の財産は、広く薄く受けるべきなのです。これなら、まったく極々一部で、町だけ土地を売って満足しているようなら、町の政策としてはちょっとおかしいと思うのだ。しかも、去年は7件で、3軒しか建たないのに、3年計画の予定というから26、27年度が、ここに22件だから半分で11件だ。来年は11件、そういう計算の仕方はどこから出てくるのですか。白老の町民の9割が300万円以下の所得と言っている。そうしたら、ことしの確認申請は何軒あったのですか。若者の確認申請は白老町全体で何軒あったのですか。それをことしと来年に町有地を22件くれてやるということになるのか、ならないのか、その政策的にきちっとしたものの考え方をやってやっているのか。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 町有地に関しましては、庁舎内部である町有地の該当候補を選定させていただいて募集する選択をします。今回ちょっと大きくふえてきましたのは、平成21年だったと思いますが、旭化成さんのほうからいただいた土地がございます。これが残念ながらここ数年、移住者向けにということもあったのですが、全く手つかずというところもございました。今回それも該当に入れたということで、ちょっと見てくれ乱暴かもしれないのですが、残念ながら虎杖浜、竹浦においても、町有地があれば、1つにくくっていききたいと思うのですが、今回の内部では、申し訳ありませんが虎杖浜、竹浦については該当するところがなかったという状況でございます。またこれは、あくまで子育て世代等の支援の一つでございますので、我々セクションとしても、もっともっと出生率を上げるためには勤労世帯をふやして、もっと白老に働いていただくような取り組みもこの事業以外にも考えていかなきゃいけないと思っております。あくまでこちらは子育て世代の支援メニューの一つということで、まずもってご理解いただければと思います。以上です。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 簡単に言うと、去年1,245万円だから1軒当たり410万円だよ。そしたら、人口ふやして、子育て支援して若者に支援するのなら、例えば100万円でもいいと思うのです。虎杖浜だって、竹浦だって、社台に建てた方々ですよ。なぜ、町有地だけ400万円やって、しかも、売れなかったら町有地なんか投げていてもいいのです。むしろ、民間の土地を売って、そして人口増や支援を図っていくのが本当の政策なのです。町有地なんか投げておいても腐らないのだ。それよりも民間の土地をいかに活用し

てあげるかが町の考える仕事なのです。このような町有地をくれてやることくらいばかりでもできるのだ。はっきり言って考え方間違っているぞ、本当に。

○委員長（小西秀延君） 理事者からごめいますか。

○町長（戸田安彦君） この子育て世代の支援事業なのですが、昨年からやらせていただいているのですが、まずこれ一つには、子育て世代ということで、白老に1人でも多く子供の世帯が家を建てて住んでほしいということでもあります。

〔違うでしょ。今やっているのは、町有地に家を建てることをやっているでしょう。

白老でないでしょう。白老町といえば虎杖浜でも、竹浦でもあるでしょ。さっき、言っているだろう。〕と叫ぶ者あり。〕

○町長（戸田安彦君） 町有地にしたのは、白老町としてできるサービスとして考えたのが白老町の土地ということでもありますから、そこに白老に家を建てようか、それとも苫小牧とか登別の近隣とかに建てようか、それともアパートに住もうかと悩んでいる方に、白老町としてできるサービスの提供で、白老の町有地に家を建ててもらって、白老町にある建設業者に2年間以内に建てる条件をつけましたので、こちらのほうの経済効果も考えて、白老町に子育て世代が家を建ててもらおうという支援事業であります。昨年いろいろのご指導もいただいた中で、子育て世代の45歳以下ですと45歳以下にしか町民に還元できないものですから、このたびや移住者も含めて年齢層も幅広くして町有地の活用を考えたところでもあります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 217ページの子育て世代・移住等定住促進支援事業、それと、221ページの首都圏企業誘致フェア開催事業の見解です。

移住定住について、20何件とあったけれど、現実に地域はどこなのですか。これをみたら、宅地分譲地の地域はまずどこですか。この東町だって5区画あるのですが、なぜ東町入ってきたのかということです。それと石山はかなりの筆数あります。東町の1番高いところでは、坪3万9,000円です。この場所となぜ選んだのかということです。それと、25年度で3件ありましたけれど、職業はどういう方なのか。年齢、子供の数、実態はどうだったのかということです。それと、移住者の希望者の要綱見ると、分譲住宅の購入の居住者は、床面積70平方メートル以上だといいますけど、移住者には対象物件に適用しないとありますが、移住者は、小さくても大きくても制限ないということですか。柔軟な建坪で建てればよいということですか。これ、なぜ差別化されているのですか。それと、今担当のほうから事業を継続するといいましたが、申し込み期間も見たらは、指定した分譲宅地に申し込みがない場合は、翌年度事業で募集します。予算というのは単年度主義なはずなのです。今回、繰越明許をしています。財政規律上、公にそのようなことをして許されるのかどうかということ。そうであれば、何らかのことで継続事業としてやらなければならないとだめではないのですか。翌年度事業でも募集しますよということは、売れ残ってもやるということなのでしょう。事業というのは、単年度、単年度で完結しなければならないのです。財政規律上は問題がないのか財政課の判断を伺いますけれど、そういうことで、先ほどの同僚委員も言ったけれど、制度設計に一定性がないのではないかと、その辺をまずお聞きします。

それと企業フェア、これ一般質問だったか違ったか、町長がこの企業誘致フェアに負担金が高いので他の市町村から集めたいとか、物産品を出したいというような答弁をしていますが、この企業誘致というのは、各自治体間の競争なのです。今言ったようなことは本来の企業誘致ではないです。これは本当に自分だけ、白老町だけ行って、どこかの地域で、業者にダイレクトメール出して、北海道の白老町まで来なくていいから東京のどこかでこういうことをやるよと。これは、秘密とは言いませんが独自に何らかの形で

企業誘致をやるのだと。ほかの自治体に競争で勝つということをやっていると思っただけで、負担金が高いからほかの市町村にもう一度諮るとか、本来の企業誘致ではないです。まずその辺。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 25年度で決まりましたお客さんの状況なのですが、3名の方、全て町内の方です。ただの1名が、昨年25年4月にこちらに転入された方でございます。それぞれ、子供が1人ずつ、1人の方が双子のお子さんを持ちの方でございます。また、この申し込みをされている最中に、もう1人の方は、第2子がことし生まれるという状況もございまして、一定の条件を満たしているということです。職種に関しましては、お1人の方が一般の会社員で、お2人に関しては公務員ということが3名の内訳であります。それから、なぜ東町を選定したかということなのですが、まずもって、末広の3丁目、4丁目、5丁目が昨年から引き続いてリストに挙げさせていただいていて、それ以外に萩野地区3筆、それから東町については、新たに東町3丁目、4筆を入れております。郵便局の道路向かいの一角になります。昔の合同庁舎でしょうか奥側の跡地になります。これをなぜ選んだかということですが、今現在、全体でこの子育て事業以外の町有地の募集が例年されていますが、その中の一部を子育て事業に連動させていただいたという経緯でございます。それから、移住者向けの建坪の制限ですが、石山地区は12筆ございますけども、石山地区は174平方メートルと非常に面積が小さくなっております。本来的だと、70平方メートル以上という制限をすべてに適用させたかったのですが、移住者のくくりですと45歳以上の年齢層の方も対象要件として今回拡大しておりますので、建坪に関しては若干な緩和措置を取らせていただいたというのが大きな理由でございます。ただ、当然これは選考するにあたって、家の状況だとかいうものを事前にヒヤリングした中で状況を聞いて施工決定していきたいと思っておりますので、決して、緩く何でもかんでもというわけではないので、その辺をご理解いただきたい。先ほど27年度も継続というような意味合いの誤解が生じた文面が入っている要綱なのですが、この要綱はあくまで素案という形で100%確定していないものが、前田委員へ情報が行っていたのかなと思うのですが、当然のことながら、それは27年度継続という見出しにはならないと思いますので、そこは訂正させていただければと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 首都圏企業誘致フェア開催事業の件でございます。企業誘致についての我々の活動は、いかに会社を訪問して、白老町をPRして進出にいただけるかということが仕事だと捉えております。そういう中で、現在いろいろな誘致活動でも、営業する企業さんがたくさんあればあるほどこちらへ進出する可能性も高まるというようなことで、例えば、電話で企業さんに連絡をとるといってもやっているのですが、なかなか電話も受けてくれないようなこともある中で、この企業誘致セミナー、フェアといったものは、白老町のよさを企業さんに集まらせていただいてPRできる活動の一つだというようなことも前々から実現したいなということを考えておりました。この首都圏で行うフェアというものは、非常にお金がかかるというように聞いておまして、これまで私どもが知る情報は、道内では、北海道もちろんやっているのですけれど、そのほかに札幌市、それから旭川市、函館市を含む近隣の函館圏の町村、それから帯広市を含む近隣の十勝圏こういったところの実績がございまして。そういった中で、経費がどのくらいかかるかという点、500万円から1,000万円ぐらいで、今回経費を安く見積もるといって、3町合同でやらせていただくという考えで、この事業を組んでおります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） まず、子育て世代、今聞いて東町というと郵便局の駅前から下がったところで、すごくいい立地で、PRしたら黙っていても売れるのではないのか。なぜ、ここをただでやらなければな

らないのかと思う。不思議です。その辺をもう一回答えてほしい。

それと、私も質問しているし、議会の中でも人口減少の中でどのような町をつくるか、高齢者福祉、医療、健康そういうことで大変だと。また、医療費も掛かってきますけれど。そうやっている中で、岩倉団地あそこに住んでいる方がどうこうではないですが、これから、あそこの人たちがだんだん欠けて、病院に行くのも大変だ、買い物に行くのも大変だとなってきていて、今人口が減少し、市街地への集中でどのような町をつくらなければいけないという時に、逆に町の誘導政策で、またこの旭化成の団地に人を入れなければならないのか。温泉もついていないでしょう。その辺の議論をされたのか。町として本当に大きな問題ですまちづくり中で、その辺の答弁も欲しいと思います。

それと、今もお話した事業内容、実施要領もまだ確定していませんと。先ほど同僚委員が2件ぐらい質問したら、その事業に対してこれから内容を検討すると言っています。これ4月1日から始まる予算を査定しているのです。本来の予算査定というのは、その年度が始まる時に制度が全部できていて、そこからスタートする事業があがってくるはずなのです。そういうことで事業査定しているはずですが、それを、予算はつけてもらったよ、これから制度設計しますとか、これから検討して具体的にします、これは本来の政策予算をつける予算審議、町の政策形成過程の流れの予算でいいのだろうか。これ4月1日から始まるといったら元旦ですよ、始まるのです。その時に、議会から質問を受けて、これから実施要綱の中身を具体的に年度途中ではっきりさせて仕事を進めるとか、そのような話になりますか。仮に子育て世代・移住等定住促進支援事業だって、ちゃんと理事者の決裁、予算査定終わっているわけでしょう。募集出すときに、翌年度事業で募集しますとここで言っているのです。決まっているのではないのですか。今質問したから、まだ途中の制度設計ですとはならないでしょう。まずその辺、3点あります。

それと、企業誘致フェアは、趣旨は何なのですか。企業誘致なのだけれど、どのようなものを対象として何をしようとしているのですか。白老町では装置産業は来ないのですよ。北海道の食品とか、流通で荷物を運ぶとか、精密機械とか、金型とかそういう部分での特化しかできないはずなのです。そういう企業誘致をしていかないと、ただ広げても意味がないのです。そういうことで、町長がいつているこの内容が特産品だとか、本当に企業誘致なのかどうかです。ただ、団体に集まって、そこに行ってパンフレット置けばいいのかという話ならどうか、そうだったら、私らか言わせてもらえば、そんなに高いもの出すのなら、この半額でもいいですから旅費にして一生懸命に白老町が歩いたほうがいいです。企業誘致にそれぞれのダイレクトメールを出して、歩いて聞いて直接セールスしたほうがなんぼか効果がありますよ。これ物産フェアみなたなもので、本当に企業誘致なのですか。企業誘致というのは自治体間の競争です。苫小牧市であろうと、千歳市であろうと、いかに立地条件を生かしてきてもらえるかという話だと思います。それ隣同士で仲よく並んで、いや方法としてはいいよ、趣旨が特産品なんかと言っているから、その辺どうかということです。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 東町の土地に関してなのですが、ここ数年は募集をかけているのですが、この子育て事業以外の分譲地としての募集では売れていなかったという経緯で、今回一つの選択で入れさせていただいた経緯ですのご理解いただきたいと思います。それから、石山地区に関しましては、これは温泉がついている土地でございます。その町内会、温泉管理組合といった方がいいと思うのですが、以前から旭化成から寄附をいただいた土地ということで、何とかそういった間口を広げてほしいということが要望としてございました。役員さんの高齢化もあって、町内会、管理組合としても外から来る方はウエルカムだということで移住者向けに募集をしていきたいということは以前から考えていた経緯で

ざいます。ただ、前田委員がおっしゃるとおり、全体の住宅政策ということで行きますと、市街地から、ある程度一定の中央に寄せていくということもございしますが、今既存で住まわれている方もいらっしゃいますし、そのコミュニティーの機能も維持もしていかなければならないことでもあります。全てが正しいということではないかもしれませんが、この旭化成の土地よりうまく生かして移住事業の中で積極的にPRしていきたいと考えております。制度設計に関しましては、全体は理事会を含めて決まっております。ただ、その項目に関して担当者として精査できていなかったということが最大でございますので、全体に関して制度設計はご説明したとおりでございますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 首都圏企業誘致の関係でございますが、先ほど前田委員からお話のありましたダイレクトメールですとか、あるいは、足で稼いでっていうお話もございました。もちろん足で稼ぐということはやっておりますし、ダイレクトメールについても以前もやったこともございます。しかし、この厳しい経済情勢の中で、ダイレクトメールを出してもほとんどが返ってこないとか、あるいは、飛び込みで行っても、全く会ってくれないということが多々あるという中において、今回のフェアを開催することによって、120 から 140 の企業を想定してございまして、その企業さんのまずはアポイントがとれるっていうのがまず第1の趣旨でございます。フェアを開催して、白老町の工業団地ですとか、あるいは白老町がこういうまちであるとかっていうものを紹介していただいた中で、その後、その企業にまた再度のつながりができますので、そこを足掛かりにいろいろと企業誘致活動を広めたいというのが趣旨です。特産品PRということもありますけれど、これは特産品PRが主旨ではなく、あくまでも白老町は、こういう町で、工業団地はこうありますよ、港もありますよという中で、白老にはこういうおいしいものもありますよという、一つの町をPRするための手段というように捉えていただければと思います。今回、ちょっとフェアの中身を紹介させていただきたいのですが、3町でやるということで、これは近隣とかではなく、少し離れているところで同じような形態ではない町を選んでおります。本町と札幌のお隣の当別町、それから空知の栗山町のこの3町でございます。今この開催をお膳立てしていただいているのが、北海道銀行の地方振興公務部というところでございまして、その部署の担当の方といろいろとご相談させていただきながら、この開催に向けて打ち合わせをしているという状況です。それで、先ほど想定120から140というお話をさせていただきましたけど、もちろん、食品関連の企業さんをメインといいますか、各企業さんに対して紹介を出して集めたいということでございます。それ、その中には日刊工業新聞社と日本食糧新聞社の協力もいただきながら、何とかこの企業さんを集めたいということで進めているところでございます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今の企業誘致フェアの担当課長の補足なのですが、先ほど前田委員のおっしゃっている競争の話なのですが、なぜ合同でやるかというところなのですが、確かに1町でやったほうが、1町を目がけて企業さんが来てくれるので効果は重いと思うのですが、なぜ競走の時代に一緒に行くのかというと、首都圏の企業は、リスク分担も含めて北海道にするか、九州にするか、もしくは海外に行くかというように考えていて、リスク分散でどこが土俵に乗れるかっていうとそれぞれありますので、単独で行くよりは北海道で同じような考えを持った町が一緒に行って、今回3町なので経費を3分の1ずつにしてより費用対効果を高めようということがねらいなのです。これ、考え方なのですが、例えば、苫小牧とか登別とか近隣でやってもいいと思うのですが、近隣でやった場合は、千歳空港からの距離や気候は全部似たようなところなので、やっぱり大きい町、大きい土地、優遇措置があるところで負けてしまうのです。



同じような町の規模とか、もしくは条件が北海道でも全く違うと、それだけれど食品会社を中心にと同じような考えの町と一緒に連携して行って、行った先はライバルなのですけれど、そこまでは協力しようということで合同のフェアを考えたところであります。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 子育ての関係です。大きな問題があると思います。ただ1点目だけ聞いておきます。私たちの会派は、25年度の時この事業に対して、全て無償でやるのではなく、何割かは負担してもらいなさいと。それを今財政が厳しいから別な産業振興や教育に回すようなことで制度を変えて、この事業を促進したらどうだと言ったのです。その部分については、今回予算を上げる中で、そういった私たちが提言した予算を修正したらどうだといったことについては、議論されたかどうかだけ伺います。

企業誘致フェアについてはわかりました。ただ私が言っているのは先ほど大黒課長がダイレクトメールしても返事がこない。ただやみくもに企業に行くということでは話していませんよ。それはそれこそ職員がどう戦略を立てて情報を得て行くかということが仕事であって、そういう発想ではちょっと心もとないと思うのだけど、本来はそこをどうするのかというのが職員の仕事だと思います。それでリスク分散の話をしましたけれど、公の場であるから具体的には言いませんけれど、津波そういうことも含めて多分考えていると思うのだけど、その辺だけ聞いておきます。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 昨年度の段階で全額補助するという前に、その1割でも2割でも一般財源を確保ということは伺ってまして、それに対する議論はいたしております。ただ全額返すという魅力度を今回追及させていただいたのも事実ですので、そこは1割2割で、8割返しますというリアクションよりは、全額お返しするという魅力度を高めた制度設計というところでご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 先ほどのダイレクトメールそれから、飛び込みで営業をするということについても当然やらなきゃならないということで、それをどうやってちゃんとアポイントが取れる企業の訪問ができるかというのは、我々の調査ですとか、役割だというような質問で、まさにそのとおりだと思っております。それを、我々も否定するということではなく、それもちろんやらなきゃならないことで、その成果を高める、あるいは訪問できる企業さんをたくさんふやすという意味でも、一つの手法として今回の首都圏企業誘致フェアを開催させていただきたいというのが趣旨でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） リスク分散なのですが、津波は、3.11があつてからリスク分散という言葉がメディアですごく多くなつてゐるのは事実であります。ただ、地震があつて津波があるのですけれど、地震も、津波も、噴火もいろいろなリスクがあると思ひますので、今、会社の機能を一つだけでなく、それをいろいろなところに分散するのがリスク分散でありますから、そこから北海道に来るのか、九州に行くのか、またまた中国とかアジアに行くのかは、その会社によって今いろんな経済状況も含めて考へてゐる最中でありまして、北海道の魅力は、やっぱり自然とか食なのです。それを中心に、こちらに工場を持つてくるという思ひはあるらしいので、その辺を強くPRしていきたく思ひます。リスク分散という意味では、例えば、食品会社で加工して臭いがひどくなつてきてゐるとかというところもあるので、その部分を北海道にもつて行こうというリスク分散もありますので、その業種、業種によってリスクの考へ方も違ひ思ひますので、その辺は、北海道に優位性のある企業を中心に、誘致フェアを行つて企業誘致をしていきたく

いと考えております。

○委員長（小西秀延君） 確認します。商工費についてまだご質問お持ちの方いますね。

それでは暫時休憩をいたします。

休 憩 午後2時12分

---

再 開 午後2時24分

○委員長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質疑を受け付けます。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。今政策論議されているのですけれど、これ昨年に非常に大きな議論に議会となっている部分なのです。それで予算審査ということで一つの提案なのですけれども、こういう問題、私が一般質問で取り上げたのもそうなのですけれど、そういうことについては、やっぱり予算説明のときに、きちっとそういうことを財政課長以外の方でもいいですから議会側に報告するというのをしないと、聞いたことしか言わないというようになるのです。今聞いたことはわかりましたから、いいか悪いかは別にして理解しましたから。ただ昨年に意見がたくさん出ただけで、制度設計に問題はないかと聞こうと思ったのだけれど、もう今まで議論されますから、どこが去年の方針と、ここにありますが、子育て世代住宅建設応援事業が、実際に議会の意見を取り入れてどこが変わったのかということや、予算委員会に報告されるべきなのですか。そうことをしていないから、新しく出てくるものには、こちらからの質問の中で答えればいいのか、あれだけ議論されたことがどういうように検討し、改善したかということがされていないのです。だから、今やり取りがあったこと以外に昨年議論になったこと、それと違うのは、確かに移住定住の部分がプラスになっています。そういうことをきちっと、予算説明の中で言うべきだと思うし、もし、今答弁以外で違ったことがあるのなら、それをまず、質問をしたいと思えます。

例えば、土地評価が出ました。そういうものは、多分、白老町は路線価方式で土地の値段が下がったのだと思うのだけれど、それも査定する前のことだと思うのですが、当然に白老町は土地の評価が下がっているわけでしょう。そういうことはどういうように反映し、検討されていなければいけないのだけれど、そういうこと含めて、去年と違う部分があるかどうかということが一つ。

それから、その下の振興計画の関係でお尋ねしたいのですか、スケジュール。それから、実行計画はつくるかどうか。それから、委託はどこにしようと考えているか。もう一つは検証、370万円ですから、この検証はどのような形でやろうと考えているのか。実行計画をつくるのであれば、当然にその実行計画の後になるということは理解できるのですけど。象徴的施設に向けた取り組みであれば2020年ですから、スケジュールがきちっとしていなければいけないと思うのだけれども、その点だけお尋ねをしておきたいと思えます。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 子育て世代の関係の昨年度の変更点なのですが、移住者の対象について今回間口を広げたというものが大きな変更点でございます。それ以外に関しては、土地等が7区画あって3区画を売って、残りの4区画にトータルで22区画を追加したという流れでございまして、大きくはそれ以外の変更点はございません。また土地の評価でございますが、これは委員が言われているとおり一般的な路線価格を持って評価をしておりますので、その単価をもって設定させていただいておりますのでご

理解いただきたいと思います。

それから振興計画に関しましては、実行計画は当然につくっていく予定でございます。委託先に関しましては、建設等にある程度実績のあるコンサルティング会社を想定しております。これにつきましては今後指名選考、競争入札で業者を選定していく予定でございます。その業者が決まった段階で、基礎調査を含めて主要な関係団体と検証を進めて策定に向かっていくというスケジュールになります。先ほども話したとおり、2020年でございますので、26年度できちっと検証した中で、一定の計画スケジュールを立てる予定でございますので、27年度でできるものは取り組んでいくと。時間がかかるものは、きちんと何年計画をもってというところをきちっとくらせていただいて、全体をまとめていきたいと考えております。検証の仕方に関しましては、流れからいきますと社会経済環境調査という基礎調査を、まず先に進めさせていただきまして、それに係る地域活性化における現状調査といった部分を踏まえまして、それにかかわって活性化検討の課題を洗い出していく。そういう中で主要な施策をきちっと位置づけ、基本方針を設定しながら取り組むという流れでございます。以上です。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。1点目の件ですけれど、昨年は子育て支援の関係でいろいろな問題、非常に偏っているのではないかと、年齢がどうだとか出されました。そこは全く去年のこの方向と同じくやるという意味ですか。いろいろ検討するとあの時は言っているのです。そこは全く制度設計変わらないで、このままこれは子育て応援事業についてと5月14日に産業厚生常任委員会の中でされたものですけれど、これと同じようにやるということなのですか。聞いているのは、議会でたくさん議論になって、ひょっとすると、ごまかす人もいるのではないかと議論になりましたでしょう。そういうことに対して対応するという答弁しているのです。そういうことに対しては、きちっとやっているのかということを知っているのです。そこがなっていないと同じじゃない。土地のことはわかったけれど、そういうことを聞いているのだよということ。

計画ってすごくたくさんあるのです。健康計画からなにか全部足したら、本当に30も50くらいもあるのだけ。現実的にそれを一つ一つ取り上げて、どこまでやったかという検証がなかなか実際はされていない。この場合は、2020年というきちとした最終目標があって立てるものですから、立てたことはきちっとなるというようにそこは思います。ただ、実行計画をいつまで、どういう形で作って、それをどう検証して進めるのかというあたりがちゃんとしていないと、やっぱり計画はつくったままである。ただ、この場合は、ちょっと違う部分があるのは2020年というエンドがあるから、そうなるのではないかとと思うのだけど、そこら辺をはっきりできるものであればしてほしいなと思うのです。計画倒れで、計画はつくって、大していいのだけれど何にも進まないとか。そういうように初めからなっている計画もある。国がつくれといった計画、サンシャイン計画なんかつくったけれど、結果的には何がどこまでいったかわからなくて終わってしまうとか。そこら辺をきちっと方向づけをきちっと持っているのですか。それは、検証がちゃんとなかったら、そうはならないのだから。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 子育ての事業に関しましては、昨年いろいろ問題点という指摘がございましたが、今回の25年度でおこなった事務的なことに関してはスムーズにいったかという、万全に体制をとったつもりでおります。間口を広げるトライでいきますと、多少なりとしかならなかったかもしれませんが、45歳以下の子育てという世代を限定としたものから、一定の諸条件が満たせば移住者も含めて年齢要件の緩和をしたつもりでいます。そういったことを踏まえて、事務手続に関してはきちっと問題が生

じないようなことで、取り組みも26年度も引き続きやっていきたいと思っていますのでご理解いただきたいと思います。

また、振興計画に関しましては、実行計画を主眼に置いてやるつもりでおりまして、委員おっしゃるとおり単に絵に描いた餅であったら、今までやってきたことと同じという認識は原課としても持っています。きちっと、有言実行できるような計画をつくっていききたいと思っていますし、その中で、過去にやられてきた事業いろいろとありますけれども、そういったことの検証もしながら、いいものは伸ばしていく。それがこの活性化プランにつながっていくものは伸ばしていく、また実際やられても無駄なものは、ビルドしていく、そういった部分を今回の起点で整理をしていくと。その全体プランをまとめることで、例えば、中心市街地活性化法でいきますと、補助金の採択割合が、補正率が2分の1から3分の2になるだとか、いろいろ諸条件が認定できることでメリットが高くなることもございます。そういったことをきちっと枝葉を張って組み立てられるような、全体の構想にしていきたいという考えでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。揚げ足を取るのではなくて、例えば年齢制限を緩やかにしたということは、では今まで町有地を売っていたのとどこが違うのですかとなるのです。わかります。今まで町有地を分譲していましたよ、買ってこないからこうやったのでしょう。その年齢制限を緩やかにすればまた元に戻ってしまうのではないのですか。何も揚げ足をとっているのではなくて、制度設計をするってことは、万人が100%ということはないかもしれないけれど、どれだけ理論的にきちっと整理されて説得力があるかということなのです。そこのところをなければ制度設計したということにならないのです。政策をつくったということにならないのだと僕は思うのです。今言ったようなことが、きちっとなるようなものをつくってほしいと思うのです。それが1つ。

それから2点目の場合も、僕はそうだと思うのですが、実行計画がいつまで、どのようにつくられるかということが1番大切だと僕は思うのです。だから、そこのところをきちっと焦点を当ててやる。今まである計画が、現実には人が減って計画をたくさんつくっても、それをやる人がいなくなったらどうにもならないのです。町の職員がやるのでないのなら、ないような指導形態をつくらなきゃだめでしょう。そういうことがきちっとなっているかということなのです。実行計画をつくってもやるところがちゃんとなければできないのです。そういうこと、制度設計をつくるということ、今役場で1番大事なのはそこでしょう。今これから役場の機能は、政策立案機能と町民にどれだけきちっと徹底できるかという機能になってきます。ですから窓口なんか全部は普通の人になっていくわけです。役場の職員でない人になっていくわけです。だから、そういうことを本当に考えた時に、そういうものをつくって、きちっと理事者に承認を受けて、予算が通っていくという仕掛けにしないと、計画をつくるのが目的でないのだから。そこら辺が本当にきちっとなっていないと僕はいけないと思うのです。だから、実行計画がいつできて、検証はどうやるのですか。計画をつくるのが何か主目的になっているように聞こえるのです。検証って何の検証をするのかなと思っているのではないのかなと、こちらが思うのです。計画をつくるということは、実行計画がきちっとできないとだめなのだから、実行計画がいつまで、どのようにつくって、それをどう検証していくことがちゃんとなっていなかったらだめではないかなと俺は思うのです。そういうことです。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 子育ての関係に関しましては、制度設計は今回、お示した部分がきちっと予算説明の中でされてないこともございますが、原課として制度設計したものは、25年度の実績を

踏まえて設計したものであって、それを万全に26年度も進めていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それから、計画に関しましては、これ繰り返しになるかもしれませんが、2020年の6年ちよつとの間で、それぞれの実行計画として組み立てていかなければならないと思ひています。ひとくくりで実行計画と言っても、商業であつたり観光であつたりのリーディングプロジェクトを含めていろいろな手法がございませう。それは公共がやる部分、それから民間でやっていく部分を全体構想の中でまとめていきたいと思ひていますし、それに対して、公共以外の民間ベースでいえば、その担い手というものはどういふ流れで、どういふように組み立てるか、ここで、その部分について、いつまでつくるということは何ですけれど、6年ちよつとのスパンでは、実行計画をつくるということになってきますので、現時点ではそこまでの取り組みということ、今後の細かなスパンは26年度の調査事業で組み立てていくということでご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（小西秀延君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 大淵委員の質問で1点目の時に、総体的にかかわる部分がありますので私のほうから答弁いたします。ご質問の中でいわゆる事例としては子育て世代のお話の中からご質問がございましたけれども、いわゆる予算説明会のあり方です。当然に財政担当課長から予算づけの大枠での説明をします。ただ、今はそれで、あとは質問のやりとりというよなことで予算説明会の位置づけがされているというよな思ひています。ただ今ご質問の中でもご指摘がありましたけれども、例えば話ですが、大きな事業あるいは継続事業で大きく変わる事業、そういうよなことが予算説明会の中で、行政側がどの程度の説明をするのかというよなこともあろうと思ひますので、そういうよな予算説明会のあり方についてのご提案を含めた質疑だったのかなと思ひます。今こうします、ああしますというよな即答はできませんが、議会とも議会運営のあり方を協議させていただいておりますので、そういう中で予算説明会のあり方を議題として協議させてもらいたいというよな思ひます。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 予算委員会、非常に白熱した議論になっていると思ひますけれど、今白老町は2回目の財政再建ということで、戸田町長におかれましても、本当に公約の中で本当は1年でも2年でも前倒しでやりたいよな公約もあると思ひます。また担当課におかれても、本当はやりたい事業があると思ひうのですけれど、今のこの財政再建の中で涙をのんで我慢しているということもあると思ひます。そういう意味で、それぞれの課の皆様方の心中は大変な思ひの中で頑張っておられるのかなと思ひわけでありませう。そこで、今1番大切なのは、いかに限られた予算の中で、歳入を確保するチャンスがあるものに関しては、これをトライしていかに歳入を確保するかということが大切なことでありませう、今回の予算委員会の中でも、会派の旅費を使って研修に行った泉佐野市の例もありませう。ここも健全化団体なんですけれど、1年前倒しでそれを脱出するよな方向だということで大変に歳入を確保するというよなことに関して、非常に我々は勉強になった研修でありませう。

そこで、2点ほどお伺ひしたいと思ひます。217ページの特産品PR事業の関係と223ページの白老町観光大使任命・PR事業、この2点について歳入を確保するという意味合いでお尋ねをしたいというよな思ひます。私はこのふるさと納税が非常にうまくいっているところもございませう、先ほど同僚委員から上土幌町の話もありませう。また近隣の町村の中では、むかわ町、本当に1年ごとやる度に相当な金額を伸ばしている実態がありませう。そういう意味で、このふるさと納税をいかにふやしていくかということに対して、力を注いでいただきたいなというよな思ひます。まず、この200万円の金額でことしの目

標額は幾らか。そして、数年後、例えば3年後5年後、あるいは10年後でもいいですけれども、最終的にはどのぐらいまで持っていくつもりでいるのかということまずお尋ねしたいと思います。

それと観光大使の関係なのですが、これも昨年ぐらいから実施されていると思うのですが、その観光大使の役割、それともし実績があれば教えていただきたい。今何名いるのか、どのようなことを町として依頼しているのか。また、観光大使にお願いされた方の特典というのはいくつものがあるのかどうか。これについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） 特産品PR事業であります。今回の予算は、補償費ということで200万円と、印刷製本費49万円ということですが、印刷製本費については、チラシ等の作成です。あと、報償費の200万円はあくまでも謝礼ということなのですが、今回は、送料を含めて1万円以上の寄附に対しておおむね送料込の半分程度の商品を特産品としてお送りするという考えでございます。ということからすれば、寄附額は倍の400万円ということでの目標でございます。なぜ400万円なのかということ、非常に見積もりが厳しいところで、どれだけ寄附をいただけるのかということとはちょっと想定もつかないのですが、これまでの特産品なしでの実績という、100万円前後、どちらかという弱の金額でございますので、その4倍から5倍ぐらいかなというように低めに見積もって400万円ということで今回は計上させていただきました。将来的には、これも、何ともしがたいところがございますが、先ほど吉田委員のお話もありますとおり、例えば、寄附される方の便宜も図ってというようなことを検討しながら、さらに伸ばしていく努力はしなければならないかというように考えております。

それから観光大使の関係でございます。観光大使は、24年度からの実施でございます。役割としては、特産品も含めて白老町のよさ、そういったものを観光大使の方々のいろいろな活躍の場で少しでも白老町を何らかの形で紹介していただければ、PRしていただければということをお願いしているところでございます。現在、8名と1頭を任命してございます。それで、観光大使の皆様には、特段のノルマを課しているわけではございませんし、無報酬ということでやっておりますが、こちらから名刺をお配りして、それを場面、場面で使っていただける時には使っていただいて、白老町のPRしていただきたいということをお願いしているところでございます。実績としましては、特にどういうところで何枚の名刺をお配りしたかということは確認しておりませんが、25年度中におきましては、全員が一同に会するということが非常に難しいことなのですが、白老町の今後のまちづくりのご提言をいただくとか、あるいは、イベントに参加していただいたということがございました。観光大使の特典ということは、これは特段ございません。

○委員長（小西秀延君） 15番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君） 最初のふるさと納税の関係です。初年度100万円だから4倍で400万円、また今年度は200万円でその2倍の400万円というお話でしたけれども、税金をそういったことで上げているところは、知恵をしばりながら、かけている予算以上、何倍もの何十倍ものお金を納税していると思うので、やはりインターネットを駆使しながら、全国民が関心を持てるようなことを考えて、今回は200万円ですけど、伸びを見ながら、あるいはこれいけるなと思ったときは、今大企業が1社撤退しました。もう一つの大企業も諸般の事情から設備投資しない。それと人口減で税金が大幅にダウンしている。これだけ白老町は税金が厳しいわけですから、この辺の知恵をしばって、ケース・バイ・ケースですが補正を組んでもこれだけ税金が得られるのだという確信ができたときは、それぐらいのことも考えていただきたいと思うわけですが、これについてどう考えるかということをお尋ねします。

それと、観光大使の特典は何かとなぜこういう話をしたか。名刺をただ渡して白老町をPRしてくださいといっても、それぞれ任命された8名の方は非常に仕事や役柄で恐らく忙しい方ばかりだと思うのです。名刺を渡されたからって、どのタイミングで白老のことをPRしてくださいと言ったって、これはそんな簡単な話ではない。少なくとも、その方々に盆暮れかわかりませんが、それこそ特産品を贈るなり白老町のこういうものです。だからPRしてくださいですか、あるいは何かのイベントに来ていただいてPRしていただくようなことを計画して、そこには旅費ぐらいはお支払いして、そんなことぐらいやらないとだめだと思います。1つ例にだしますけれど、日本でも有名なシェフで、世界的に名を馳せているシェフがいます。白老の牛肉加工屋さんとも非常に密接なつながりを持っている方ですけども、その方が、テレビとかラジオに出るたびに、全然そういうようなシチュエーションではないよなときにいきなり、どこ加工の白老牛は最高なのだという話を突然に言っているわけです。これは、そこから多分テナント料を払っているのかなと思わされるのですけれど、それくらい何か人をお願いするとことは、そういうことであって、何かの特典もなしで、ただ、あなた観光大使だからやってくださいといったって、もしこれが私の立場だったら動かないです。その辺をもっともっと計画を立ててやっていただきたいと思いますが、ことしの9万6,000円、これは具体的にどうということでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 大黒営業戦略担当課長。

○産業経済課営業戦略担当課長（大黒克己君） まず、特産品PR事業の関係でございますが、今回想定している歳入で400万円、200万円ちょっとの予算でございますが、これが例えば、歳入を上回るようなご寄附をいただいたということになると、当然に歳出のほうもふやさなければならないということになりますので、これは年度途中で補正予算を上程するということもあり得るかなというように考えてございます。さらに、知恵をだしながらPRして寄附の額を高めるといったことは、インターネットもそういう特産品のサイトがございますが、現在、無料でそこに登録するというのも考えてございますが、例えばお金をかけて特集を組むというようなことになると、さらに、ネットユーザーが見ることによってふえるという可能性もございますので、その辺も、なかなか財源が見切れない部分がございますが、状況を見ながらさらに検討させていただきたいというように思います。

それから、観光大使の関係でございますが、確かに議長おっしゃるとおり、いろいろなことをやっていただく上では、こちらとしてもいろいろなお礼を差し上げてということも、気持ちとしては考えているわけでございますが、ただいかんせん財源的に非常に厳しいということで、例えば、イベントにご招待して出いただくということも旅費の関係上できない現状でございます。当初、任命させていただいた時にその辺の趣旨をご理解いただいて、お引き受けいただいているということも事実でございますので、それにつきましては、今後の状況を見ながら検討させていただきたいと思います。特産品等については、町長交際費の中から本当にわずかですけど送らせていただいております。また、26年度におきましては、東京の代々木公園で行う北海道フェアというのがございまして、去年も参加しているのですが、ことしも参加する予定でございますので、それを事前にわかっておりますので、そこに集まっていただいて多少なりとも町の特産品をごちそうしながらやっていきたいというように考えております。それから、今回の予算の9万6,000円、これは名刺の経費です。これまでの名刺は、1枚両面ということだったのですが、観光大使のお1人からご要望がありまして、名刺の中に、もっと白老の特産だとか、どこにあるのかという名刺をつくっていただきたいというご希望があったものですから、今度は、二つ折りにして。その新しいデザインをお配りして、それをPRにご使用いただくということを考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか質疑をお持ちの方。

8番、広地紀彰委員。

○8番(広地紀彰君) 8番、広地です。端的に伺います。215ページの中小企業振興資金貸付金ですが、こちらのほうの件数と利用額。たしか3金融機関に窓口を分けて、それぞれ一定の枠を設けていたというように私は認識していたのですが、こちらの実施の率を押さえられているかどうか。

2点目、限られた枠の有効活用ということで217ページ、子育て世代の支援事業です。こちらの事業を拡大していくというお話ですが、周知方法について。

3点目、これ趣旨については十分理解したので、これだけ確認させてください。補助金が廃止になりました港まつりの補助金です。補助金については、ことし60周年ということで町の盛り上げに頭を悩ましているところでの苦渋の決断だというように認識しているので、60周年を迎える中でこの港まつりの補助金を廃止ということについて、どのような議論が交わされてきたのかどうか確認したいと思います。

○委員長(小西秀延君) 石井産業経済課長。

○産業経済課長(石井和彦君) まず、港まつりの関係でお答えしたいと思います。先ほど委員が言われたように、財政健全化中でイベントに対しての補助金を削るということになっております。こちらについては補助金を支出しないということになりました。補助金がなくなってどのような形で祭りを進めていけるか、実行委員会と検討させていただいております。大きなお金ではないのですが、ある程度のものであるという状況がありますので、なんとかその部分を活用しながら、今までどおり一般の方々から寄附を集いながら祭りを組み立てていくという方向性が出てきております。では、本当にどのぐらいの資金がかかって、どれぐらいの支出なのかということも今目安が出てきておりますので、それに向けて事業を組み立てているという段階になってございます。祭については、今年度は町の補助金なしで実施するというところで今取り組んでいるという状況になってございます。

○委員長(小西秀延君) 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹(本間 力君) 中小企業の融資の内訳でございます。平成25年度の1月末現在の数字となりますが、それで3銀行でございます。北海道銀行のほうに400万円、融資枠は1,000万円というくくりで2.5倍です。貸付実績は1件、貸付実行率は69.6%であります。室蘭信用金庫につきましては、4,600万円で、融資枠につきましては、1億1,500万円、13件の利用があつて貸付実行率は、27.58%になります。苫小牧信用金庫ですが、預託金3,800万円、融資枠9,500万円、貸付実績は9件でございます、利率は26.51%という実績になってございます。

それから、子育て世代の周知方法なのですが、25年度につきましてもチラシ、それからホームページ等、新聞報道でも大きく取り上げていただいておりますが、可能な限りこれ継続してやっていくことと、プラス今年度も行ったのですが、住宅建築事業者、建設協会、商工会の会員さんに登録いただいておりますが、そういった関係団体にもそのような情報とPR等行っていただくような形で連携をとっていきたいと思いますし、そこをもっと強調しながら極力お金をかけずに広く公募していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長(小西秀延君) 8番、広地紀彰委員。

○8番(広地紀彰君) まず、中小企業振興資金の貸し付けについては、枠にこだわらず、その年、その年によって利用の執行率が大幅と変わってきています。今年はある程度の利用があつてよかったと思っておりますが、この辺り枠は、柔軟に例年対応していただいていると思うのですが、中小企業のために今後とも枠の範囲の中で金融機関同士の調整を図りながら利用しやすい形をとっていきべきだと思っておりますが、確認を込めて伺います。



それと、子育て世代のほうです。周知方法についてということですが、ことしの予算に執行されている額、区画数はわかりました。ただ、全体では22区画を適用していきたいという今後の課題もありますので、これ周知方法と対象として、例えば、町外の人を獲得するために今回はやりたいというのか、それとも移住・定住でおためし暮らしをやってきた人たちに対してやっていきたいのか、それとも、やはり今後とも子育て世代を中心としてやっていきたいのか、そういった対応をきちんとターゲットを絞って、周知の予算はこれについていないと思うのですが、ぜひそちらを進めていかないと、せっかく素晴らしい企画だと思うので、これ22区画にふやしたのに全然利用がなかったとなってしまうのは、原課が一生懸命考えた制度構築が無駄になってしまうので、その辺の周知についての考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君） 本間産業経済課主幹。

○産業経済課主幹（本間 力君） 中小企業の貸し付けの枠につきましては、これ24年度からも流動的に動いております。前年度の実績を考慮いたしまして、白老金融協会という3銀行の中で協議を前提としながら枠を当初で決めさせていただいておりますので、応分にしていりくりはございます。今年度の実績を踏まえて26年度につきましても、枠の調整に関しては、金融機関とやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それから子育てに関しましては、当然のことながらターゲットとしては、子育て世代を中心にしながら、今回新たに間口を広げました移住にも絞っていききたいと思っています。その中で、子育てに関しては、これは町外の方を優先してどんどん人口をふやしていきたいと思っていますので、そういった近隣は、大きくはホームページなのですが、ホームページだけでは受け身になりますので、白老の会社に勤めている方で家を建てる予定がであって、町外から来ている方とか、そういったことも昨年からいろんなことで情報をこちらから発信させていただいて、とにかくマッチングできるようにしていきたいと思っています。今年度3件だったのですが、正直言って1、2件決まりかけたところもございました。ただ最終的に、もうちょっと見送りたいということもありましたので、そういう意味では、26年度、そういった方々が引き続き検討いただければ応募いただく要素はあるのかなと思っています。それから、移住に関しましては、北海道移住促進協議会という大きな北海道のくくりがございます。その中で、白老の取り組みを一つ露出していきたいと思っています。ただ、期間がちょっとずれるところはあるのですが、白老町移住滞在促進交流協議会としても、名古屋、大阪、東京といった3会場を選択して移住フェアを便乗していきたいという26年度の予定もございますので、その中で、ほかの不動産を持たれている方も含めて、町のこのあっせん事業として連携して取り組んでいきたいといったPR方法も考えておりますので、いろいろまだまだ組み立てる部分があるのですが、一つ一つPRを大事にして取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続いて、8款土木費に入ります。224ページ1項土木管理費、1目土木総務費から235ページ、3項河川費、3目排水対策費まで。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質○委員長（小西秀延君） 疑なしと認めます。

続きまして、234ページから239ページまでの港湾費について。質疑があります方はどうぞ。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 239 ページの港湾建設事業について2点伺います。財政健全化プランで29年度の整備終了が32年まで3年間先送りされましたけれど、これは経済情勢や財政状況が変わって、3年先送りされましたけれど、これが国との協議見直しなどをして、再度、工期を7年としたものを元に戻して4年でやると。そういうことの完成年度を早めるということは、当然国との協議もありますし、うちの財政状況も念頭に置いた中で、もしそういうことが可能かどうかということ。

それともう一つです。これまでずっと静穏度は今87かな、この状況の中でなかなか大きな船が入港できませんということ言われています。それで、これから整備しますという話で、そういう静穏度が100じゃなくて、現状の87%だよということ踏まえて、それでは白老に入れないと、ほかの港に移った事例みたいなことが交渉の中であるのかどうか。もしもあれば、どういう状況だったのか、100%にした場合は入港や問い合わせがふえてくると思いますけれど、現実には、87だから入れないと。100になって港の状況を見たら入れますよというような事例があったか、2点伺います。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 事業を短縮できるのかというお話なのですが、国の直轄事業ですので、北海道開発局と相談、協議を行わなければなりません、要請することは可能です。また国の補助予算などがあった場合には、事業費の増額は見込めるものとは思われますが、そういうことも相談しなければならぬことです。

静穏度の関係ですが、具体的にお話しますが、実際のポートセールスの中で、東北地方の資材メーカーが白老港を使いたいというお話があったのですが、静穏度の懸念から、安全・確実な他港からの移出というお話がありました。その企業さんだけではないのですが、ポートセールスをしている中で、やっぱり防波堤が延びて静穏度が向上したら利用したいというお話も多々あります。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 235 ページの港湾で同じなのですが、今前田委員の質問で静穏度が100になれば、大きな船が入るといってお話があったのですが、今までもなされています。それで、静穏度100になれば、日本製紙と協議中なのですが、チップや石炭、カオリンを入れた大型船を、協議しているのはこの静穏度の問題で協議しているのかということが1つ。

それから、第1商港区、第2商港区の基本計画の中で、第1商港区、第2商港区の取扱量、これは確か基本計画で第1商港区が48万トン、第2商港区80万トンなのです。あわせて128万トンです。そこで白老の取扱量は100万トンを行き来しているような状況の中で、先般もちらっとお話があったのですが、第3商港区も何かホッパーかなにかをつけて砂の積み下ろしに使うのだというお話があったような気がしたのです。その大きな理由は、先ほどの128万トン基本計画の中で取り扱えるようなことで、今までやってきたのですが、砂の見通しが第3商港区できたことによって大きく伸びていくのかどうか。それで、第3商港区も砂の取り扱いに使うということなのかどうか。それから、砂も第3商港区の沖に向かった右側の岸壁247メートルの岸壁です。あそこに、あそこで砂の取り扱いをやってしまえば、ホッパーをつけると言っていましたが、砂山をつくってしまうと、後から大型船が入るようになった時に、大きな制約がされるのではないかと思います。また、旧道道に面した民家がありますが、砂が相当に飛ぶと思うのですが、そういう問題も含めて、あの辺の住民ときちっと話し合っているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 静穏度100%なければならないのかということですが、100%

に近ければ近いほど利用していただけたらと思います。日本製紙と静穏度だけの問題で協議しているのかということですが、それだけの原因ではありません。協議の中の一つに静穏度の問題もございます。第1、第2商港区の貨物量128万トンで、第3商港区で砂を利用した場合で大きく伸びるのかということですが、砂は、ことし来年と東北方面の需要もありますので伸びるものと考えております。第2商港区で現在利用が少ないのですが、それは、白老港の港としての建設で貨物船が入れない場所が2岸壁あります。その港の整備が終わって、それを利用できるならば、まだまだ貨物量は伸びると思っております。伸びます。あと、砂を第3商港区に堆積した場合というのですが、ホッパーは移動式ですので設置するわけではございません。タイヤがついて移動できます。それと、制約されるというのは、今考えているのは先端の部分に置くという考えですので、後々の制約にはならない場所です。砂が飛ぶというのですが、それも先端ですので、ほとんど向こうまでの住宅にまでいかない場所に設置しようと考えております。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 聞き漏らしたのかもしれないけれど、先ほど言った128万トン、これは今100万トン内外でやっている。これで第2商港区は狭い。大分狭いのか。

○委員長（小西秀延君） ご答弁をお願いいたします。赤城港湾担当課長。

○港湾担当課長（赤城雅也君） 第2商港区は狭いです。ですので、第3商港区を利用して一企業に使っていただければ、第2商港区を回しやすくなるということです。

○委員長（小西秀延君） 5番、松田謙吾委員。

○5番（松田謙吾君） 先ほど前田委員がちらっと言っていたのですが、静穏度ということは町長も25年度、26年度の執行方針に出されている。静穏度を進めるのだと。静穏度に随分とこだわっているのですが、静穏度これから100を目指してやるのであれば、島防波堤を7年でやるようにしましたが、26、27年のような気がしていたのですが、5年延ばしたのではなかったか。先ほど前田委員が4年と言っていたけれど、26、27年度の2年でやる予定を7年にしたのではなかったか。そのところ俺の勘違いか。だとすれば、町長がトップセールスやって、ポートセールスをどんどんやるのだと言うのだけれど、私は、一般質問でも言っているが、であれば、むしろ元の前倒し4年でやって、そしてポートセールスや企業誘致に結びつけていくような方法はできないのか。私はそうあるべきだと思うのです。これ、やっぱり白老を左右する大きな投資をして、大きな事業なのです。そうすれば、ここまでやってきたついでだから、1年でも早く町を元の姿にするには、港湾は大きなカギだと思っています。ですから、前倒しというよりも元に戻したほうが良いような気がするのですが、どうですかね。

○委員長（小西秀延君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） もう、ここまで第3商港区が完成間近です。7年間延ばしたのですが、これは財政状況が許すのであればそのままの形でいきたかったのです。町財政をトータルで考えたときに、どこでバランスを取って財政を健全化するかというところに、まず重きを置きましたので、7年延ばしました。今言われたとおり、ポートセールスはずっと続けますので、その中で本当に確約がとれるのであれば、国との協議で、今7年延ばしたのを通常に戻すとか、それに合わせて考慮していただくことも可能なものですから、これもポートセールスをする中でそのように進めていきたいと思っています。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

続きまして、238ページ5項都市計画費、1目都市計画総務費から249ページ6項住宅費、2目住宅管

理費まで、質疑を受け付けます。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 1点だけ伺います。247ページで町営住宅維持管理費の中の委託料、町営住宅維持業務委託料です。これ外部委託するということで、これの外部委託までの経緯と、その外部委託をどのような形でやるのか。そして、今まで小破修繕は、地元企業がやっていたけれども、そういうことの合理化を図って経費の節減を図ることだと思えますけど、その辺も含めてこれに移行した経緯と、委託したことによるメリットは、その辺ちょっと伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 町営住宅の外部委託の関係でございます。これにつきましては、町営住宅、町有住宅について指定管理に移行するということをこれまでも検討しております。その前段としてまず修繕関係を委託するという事で考えております。これは、住宅のストック計画の中から指定管理という形で行っていますので、これについて今検討していると。これを2、3年見ながら、本当に指定管理していいのかどうかその辺を検討していきたいというように考えております。業務委託の内容ですが、今やっております入居修繕と緊急修繕を委託したいと考えております。これについては、指定管理の話が始まった中で、地元業者さん、建設協会さんともいろいろと協力の依頼をしてきたのですが、あまりいい方向にないものですから、今考えておりますのは、この頃、各公営住宅で指定管理等に入ってきているマンション管理会社、そういうものに委託したいというように考えています。今嘱託職員がある程度の対応をしている修繕とかもやっていただけると。そして、地元の企業と委託していたものについては、マンション管理会社のほうも地元業者の方は、これまでどおりやっていきたいという中で、今回、外部委託を考えております。以上でございます。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） わかりました。今後、指定管理に移行すると言っていますが、これまで経過を見ていても指定管理をすることによって高くなる場合もありますので、ぜひ費用対効果を図ってほしいと思います。それと、マンション管理業者に発注するということは、白老町にこういう会社はありませんから、よその業者で広域的な形の委託だと思うのですけれど、その辺の小破修繕は、この管理会社にそういう大工さんがいて直ぐきてやるということで、地元の業者に間接的に行けということではなくて、直接スピード感を持って、管理経費は節約できるというようなメリットなのかということが聞きたいのです。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） これにつきましては、今嘱託職員でやっているものについて、町内に支店はないのですけれど、いろいろな公営住宅がありますので、1名だけ車でパトロールをして、苦情がくると即対応してもらおうということで、緊急に直ぐ対応できるのではないかと考えています。苫小牧市の公営住宅の一部もそういう委託をしているのですが、その部分と一緒にやるということで、今の嘱託と修繕費を合わせたよりも安くできるというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） スピード感を持ってできるということです。費用対効果が落ちると言っていますが、差し支えなければ金額で比較して、どれぐらい経費が落ちてくるのですか。

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 昨年度とここ数年の人件費及び諸経費を合わせると大体2,500万円くらいかかっております。それが、大体、今想定では2,200万円くらいから2,300万円くらいと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方はいらっしゃいますか。

4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。247ページの今の公営住宅の管理の下に町有住宅の維持分があるのですが、学校の職員住宅はこれに入っているかわからないのですが、要するに、職員住宅や町有住宅、サンコーポラスも入っているのかもしれませんが、サンコーポラス以外のそういう住宅で、公営住宅のかわりになるような話がずいぶんとありました。公営住宅の代わりに入れたらどうだという、今緑丘は入れないというようになってきていると言うのだけれど、現実には職員は全然移らないし、竹浦の職員住宅も入っていないところも随分とあるのです。中学校の校長住宅は新しいのです。そうでないところは小学校の教員が入っているところもあるけれども、新しいところは、やっぱりきちっと利用を早くしたほうがいいのではないかと。あのようなところは、入れるということにはならないのでしょうか。そこら辺が一つ。

やっぱり壊して破棄してしまうというのは、今の財政状況ではなかなか難しいかどうか。この後、住宅管理計画の中で、国の補助も出てくるようになっていっていますから、そういう中でやるのかどうか。かなり住宅も古くなっています。竹浦のテニスコート横の住宅なんか全然入れるような状況でなく、お化け屋敷のようになっていっていますが、今後の方向あたりを聞きたいと思います

○委員長（小西秀延君） 岩崎建設課長。

○建設課長（岩崎 勉君） 町有住宅の関係でございます。今町有住宅として管理しているのは、サンコーポラスと東町の1棟と虎杖浜に1棟を管理しております。あとはそれぞれ所管しているところで管理していただいています。先ほど言った竹浦の建物については、教員住宅だと思います。町営住宅につきましては、今までは起債対象ではないのですが、もう使ってないところについては、今回、辺地債という起債の対象になるのであれば、少しずつでも除却していきたいなというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番（大淵紀夫君） 4番、大淵です。教員住宅は全然関係ないということになってしまうけれど、教員住宅が今使っていないところを利用することは、財政難の中でできないのですか。末広かどこかに職員住宅、役場のものもありますが、あれはまた違う管理なのですか。あれに公営住宅のかわりに空いているところに入れると言ったのですか。ずいぶんと空いているところがあります。自衛隊の官舎の横にありますが、あそこは1軒しか入っていないと聞いたのですが、そういうところの利用を含めてできないものなのですか。

○委員長（小西秀延君） 須田行政改革担当課長。

○総合行政局行政改革担当課長（須田健一君） 私のほうから教職員住宅と町職員住宅の関係です。これは健全化プランの内部管理経費の見直しの中で、今後、古い老朽化したものについては修繕を行っていかないというような方針で進めていくことにしているのです。その背景としては、老朽化がかなり進んでいる建物がほとんどであって、それを民間活用していく場合にはそれなりの修繕が伴うということで、過去においては、教職員住宅やなんかは、建設協会と民間活用をしていくことの検討を進めてきましたが、民間で直ぐに利用に供するような建物としては約30年近くたった建物がほとんどになってございますので、それは難しいというようなことで、これから健全化プランの中でも老朽した建物の修繕は行わずに、底地の土地活用を財源許す範囲で、建物の解体等含めて検討しながら進めていくということにしたということでございます。

○委員長（小西秀延君） 4番、大淵紀夫委員。

○4番(大淵紀夫君) それは承知しているのだけど、例えば、竹浦中学校の教員住宅は新しいでしょう。それから、社台の教頭、校長住宅とか去年まで入っていたところは、入れないのかな。そうようにしたら全部壊すしかなくなってしまうのではないのか。実際に入る人がいなければ、いくら議論してもだめだからいいのだけれど。それでは違う形でスピードを上げてやった方がいいのではないかと思うのだけれど。

○委員長(小西秀延君) 五十嵐教育課長。

○教育課長(五十嵐省蔵君) 竹浦の教員住宅の話が出ておりますので私のほうから、教員住宅につきましては、教職員の町内居住率の関係もありますけど、全体で53戸あります。それで、2戸が虎杖中学校の会社に伴う売却であり、51戸あります。その内6戸が入居不能ということで、40年を超えている建物で、実質45戸ありまして、入居が37戸ということで約83%の入居率があるのですが、ご質問の竹浦につきましては、まず、竹浦小学校の教頭住宅が古すぎて、元竹浦中学校の校長住宅に教頭が入っております。あそこに5戸ありまして、1戸は、かなり古いブロック造の平屋の建物があります。それ以外の住宅についても昭和60年くらいの建物ですから、24、5年経っております。教員の異動もありますので、一年程度の空を見ては対応しているのですが、残り4戸のうち2戸が入っております。残り2戸が空いているのですが、ことしちょっと入居状況を見ながらその辺は埋めていきたいと考えておりますが、古い住宅については町有住宅に変えるといっても、やっぱり古いということで修繕等がかかるということもあります。解体するとなると1棟100万円から150万円くらいかかるということもありまして、教育委員会サイドでは町有住宅にかえてもいいという考えはありますが、なかなかそれもうまく進まないという状況であります。以上です。

○委員長(小西秀延君) ここで、確認いたします。ただ今の都市計画費から住宅管理費まで、質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小西秀延君) なければ、8款土木費を終了とさせていただきます。  
暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時35分

---

再 開 午後3時45分

○委員長(小西秀延君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて、9款消防費に入ります。250ページから263ページまでの消防費全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

2番、吉田和子委員。

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。257ページの消防団運営経費のほうで伺いたいと思います。この予算書の中で、消防団員の減員によって報酬が130人分として減額で計上されておりますが、130人の消防団員が現在いらっしゃるのか。その数と消防団員は減っているという問題があるのですが、白老町として維持したい目標として、これだけは必要だとする消防団員の数というのはどのくらいなのか。また、かなり高齢化も進んでいるということなのですが、平均年齢はどれくらいになっているのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

○委員長(小西秀延君) 越前消防管理課長。

○消防管理課長(越前寿君) 消防団員の数でございますけれども、ちょうど年度末でございまして、定年の方が数名いらっしゃって、若干の出入りがある時期でございます。定年前でいきますと128名という

ことで、ほぼ 130 名近くいます。目標ですけれども、あくまでも 130 名完全に充足率 100%にするというのが目標ですので、これに向けて、各地区の分団長が増員に向けて頑張らせていただいているということです。それから平均年齢ですが、45 歳程度です。以上です。

○委員長（小西秀延君） 2 番、吉田和子委員。

○2 番（吉田和子君） 今お伺いしまして 130 名が目標であると。それだけいけば白老町としてはいいということなのかなと伺っておりました。ちょっと、少ないですけど数名ということで、近年、全国的に消防団員が減っているということで、自然災害が頻発しております。地域防災力の強化ということがすごく求められまして、消防団の重要性、特に普段から訓練を受けているわけですからその必要性が増してきています。消防団員は、消防組織法に基づいた組織ということで伺っております。火災や災害のときは、いち早く自宅だとか、仕事場そういったところから駆けつけるということが条件になっていますけれども、東北大震災の時には訓練を受けている方たちでも、あのような大きな災害で 200 名近い方が亡くなったということもありました。全区的には、1965 年、今から 50 年ぐらい前だと思うのですが、130 万人いたのが、2012 年には 87 万人になっているということで、この消防団員の減が、やっぱり消防職員の負担になるだろうということで今回法律がちょっとかわりました。昨年 12 月に消防団を支援する地域防災力充実強化法というのができて、消防団の支援法が成立しました。処遇改善とか、装備品とか、それから訓練の充実に向けて予算が大幅に増額確保されたというように伺っているのですが、今回の白老町の消防団に対する各予算は、その点、措置されて生かされているのか、その点を伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 越前消防管理課長。

○消防管理課長（越前寿君） まずは前段の消防団員数の減少、これ全国的に言われておりますけれども、当町に関しましては、ここ数年来 130 名近くキープしておりますので、当町につきましては、減少という状況が起きてはおりません。また委員のおっしゃいましたとおり、消防団に関しましてはかなり強化が今後される見込みだということでございます。東北大震災の際には津波で多くの方が犠牲になられましたけれども、今回の改正の中にも、それらに対する例えばライフジャケットであるとか、それから靴も普通の靴ではなく安全靴であるとか。あとヘルメットだとかそういうものを装備しなさいということで国のほうからも指導が来ております。当町におきましては、5、6 年前ですけれども、ライフジャケットを全消防分団のほうに揃えまして、全員の分ではないのですけれど、その日に出て来た方が着けるライフジャケットこれは完備しております。また安全靴についても、これは全団員に全て、先に鉄の入った安全靴を支給しておりますので、そこら辺は既に当町では措置済みということで、今年度の予算につきましては反映しておりません。ただ今後、処遇改善これについてはやり検討していかなければならないと考えております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 2 番、吉田和子委員。

○2 番（吉田和子君） 先ほども言いましたけれども、目標値はいつているということで、もし行っていなければ 3 問くらいしたいと思ったのですが、1 点は、これ全員にかかることだと思うのですが、退職報償金は、全階級に一律 5 万円を上乗せするというようになっております。これは、各自治体において条例改正が必要だということになっておりますが、その辺の検討はされているからどうか。これは少ない大いにかかわらず、一律になるということなのでどのようにお考えになり、また条例改正を提出するのかどうか。それはいつごろと考えていらっしゃるのか、その点が 1 点。

それから、少ないところ、白老は多いからいいのかなと思いつながら、ちょっと法改正で町の考え方も伺っておきたいと思うのですが、自治体職員の消防団に対する入団というのが自治体の裁量と今まではし

てきたのですが、やっぱり団員が少なくなったときに、職務に支障がない限り認めることの義務づけをす  
るとしているのですが、町は、団員が少なくなってきて、職員がなりたいたったときに、今後どのよう  
に対応されるのかということをお伺いしたいと思います。今は十分にあるということであればそれで結  
構です。

それともう1点、今後、消防団ばかりではなくて消防職員を目指す高校生とか、社会人の一日消防団と  
か、団員のOBの方々の再入団だとか、今後減った時に、消防団のあり方を見直しながら、そういったこ  
とも手法として入れながら消防団員の確保をきちっとしていくということが、この消防団支援法の中で大  
きく見直されてきていることなのですが、その点はどのようにお考えになりますでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 越前消防管理課長。

○消防管理課長（越前寿君） まず1点目の退職報償金の関係でございますけれども、これ当町は北海道  
市町村総合事務組合のほうに加入しておりまして、既に組合の方で今回条例改正は完了しております。し  
たがいで、次年度の4月1日から、委員おっしゃいました一律5万円アップというのは適用されるこ  
とになっております。3点目の高校生の1日入団、あるいはOB団員の活用ということなのですが、  
これも、今後、当町も消防団員が充足できなくなれば、やはり、OBといってもまだまだ動ける方もいら  
っしゃいますし、ここら辺も機能別消防団という別組織があるのですけれど、その中で、そういうことも  
検討していく時代はくるのかなと考えております。あとは、役場職員の入団なのですけれど、当町として  
実績はゼロでございます。

○委員長（小西秀延君） 本間総務課長。

○総務課長（本間勝治君） 職員の関係でございますので私のほうからお答えします。今そういうような  
状況になった時には検討しなくてはいけないのかなと思いますけれども、今のところ消防本部との中ではそ  
ういうよう話がありませんので、私のほうとしては、基本的にはそういうことは考えてございません。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑を持ちの方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 消防全般と救急活動費で伺います。まず消防全般ですけれども、消防長ことし  
の3月で定年退職するということですので、この間、町民の生命財産を守っていただいて本当にありがと  
うございました。これからの大きな活躍を期待したいと思います。それで2点ほど消防長に答弁をお願い  
したいと思います。救急活動の経費の中で、救急救命士が過去の町の予算で人材育成ということで載って  
いたのですけれど、今の体制で、救命士というのはどのような状況にあるのか。あるいは、消防法で定員  
というものがあれば、その充足はどのようなになっているのか。

もう一つは、消防長にお伺いしますが、これまで消防の行政にかかわってきて、今後、なにか後輩等に  
望むような期待感があれば一言、答弁をお願いいたします。

○委員長（小西秀延君） 前田消防長。

○消防長（前田登志和君） まず、最初に救命士の数でございますけれども、現在、消防職員になってか  
ら、こちら内部で養成機関に入校して資格を取得した者は、8名います。そのほかに資格を持って入っ  
てきた者が4名、計12名おります。それから、ことしの4月1日採用の職員の中で1名は持ってござい  
まして、もう1名は、専門学校の受験資格があるのですけれど、国家試験が4月なものですから、多分受かると思  
いますけれど、それが2名ふえるという予定になってございます。そういうことございまして、現状では  
1台の救急車出動には必ず救命士は1人乗って、高度の救急救命ができる状況と当町はなっております。  
以上が救急救命士の関係のご質問でございます。



最後でしゃべれということでございます。ちょっと、予算委員会とは離れると思いますが、議会議員の皆様におかれましては、町民の代弁者として、町民の方の要望ですとか、意見、提案についてこの場で行政の方と熱く語って、真剣によいまちにするために取り組んでいただいております。消防に関する質問は余り多くはなかったのですが、私としては、議員の皆様目を気にしてということではありませんが、いつも監視されているような気持ちの中で、大変緊張した仕事をさせていただきました。おかげで、失敗もなく務めさせていただくことができました。大変どうもありがとうございました。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

次に、10 款教育費に入ります。264 ページから 1 項教育総務費、1 目教育委員会費から、275 ページ、5 目諸費まででございます。質疑があります方はどうぞ。

3 番、斎藤征信委員。

○3 番（斎藤征信君） 271 ページ、入学準備金貸付事業なのですが、昨年まで 100 万円がついていましたが、先ほどの説明では、去年で終了したということ伺いました。その理由は何なのかということです。これ政策予算として貸付事業を始めたのだと理解しているのですが、これが終了させた理由というのは何かあるのかということ。これまでの実績はどうだったのか、そのあたり伺います。

それからもう 1 つ、273 ページ、特別支援教育のところ、全町の特別支援学級数というのは、かなりの数に上るはずですが、この学級数と教員加配の状況、そして支援職員の配置状況はどうなのかということです。それから、今回 580 万円ついているのですが、その臨時職員の人数は何人になるのか伺います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 1 点目の入学準備金の関係です。今までご説明しておりますが、25 年度をもってやめるということで説明したところであります。近年での貸付状況というのが 1 件、2 件、3 件というような状況であります。件数がすごく少なくなっているということがあります。それと、借り入れるのが、うちで銀行に 100 万円を預けて、それから借りるのですが、借り入れる方が、要するに銀行が貸せる相手なのかそういうような制度なっているものですから、なかなか利用する人数も少ないということが制度的なことがあるのかもしれない。その大きな理由は件数が少なくなっているということが 1 点あります。それから特別支援の関係は主査のほうから説明いたします。

○委員長（小西秀延君） 池田主査。

○教育課学校教育グループ主査（池田 誠君） 2 番目の質問の特別支援学級の現状です。26 年 3 月 1 日現在ですが、小学校で 20 学級、中学校で 6 学級、計 27 学級の特別支援学級の実態です。それから、特別支援教育の支援につきましては、平成 25 年度で 5 名臨時職員採用しております。配置校については、小中合わせて 4 校となっております。教員の加配数については今確認して答弁いたします。

○委員長（小西秀延君） 3 番、斎藤征信委員。

○3 番（斎藤征信君） まず入学準備金の件なのですが、その対象は、小中高校まででしたか。それを借りる人数がそれほど少なかったということなのですが、平均すると今、小中高校で入学するのにどのくらいの資金が必要なのか押さえられているのでしょうか。その中で、最近の状況で借りる人が少ないというのは、借りる条件が余りにも難しいのか。本当は借りたいのだけれど借りられないという方が多いのか。ちょっと数が少ないのは不思議な気がするのですが、そのあたりどのように押さええているので

しょうか。

それから、特別支援教育の問題なのですが、この特別支援学級の中には加配というのは必ずついています。制度としてあるのだと思うのですけれども、特別支援教育をやっておられる方は、特別支援教育の免許というものは保有しているのかどうなのか。今までは普通免許でやってきたはずですが、けれども、最近ではなかなか厳しくなって、そういう形の免許も必要だというような声も十分出できているようなのですけれども、そのあたりの保有している関係というのはどうなっているのか。もし、特別支援学級を受け持ちながら、教員の普通免許だけでやっているとすれば、最近よく言われているLDだとか、ADHDですとかの高度発達障害の子供たちを指導するにはかなり困難が伴うというように思うのですが、普通学級の普通免許でやっているとすれば、そういう担当する人たちのコーディネーターというやりくりする人たちも必要じゃないかと思うのですけれども、そういう体制というのはどうなっているのか伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 入学準備金の関係ですが、各学校の入学金というのは、そこまではきちっと押さえておりません。ただ、この制度といたしましては、高校から専修学校、短大、大学までをお貸しするわけですが、例えば、高校の国公立であれば10万円、私立であれば20万円、大学であれば、国公立であれば30万円、私立であれば50万円というような限度額を設けてお貸しすることとしております。それで、今までの実績等で行きますと、少ない方は5万円から多い方で最大の50万円まで借りている方はいらっしゃると思います。それで少ない理由というのは、先ほどお答えしたとおり、はっきりどうしてということとは押さえてはいませんが、銀行から貸し付けを受けられる家庭が借りるということになっておりますが、利率が4.7%というものもありますので、利率が高いと捉えている人もおられるのか、それとも銀行で借りるときにいろいろな制約があつて借りられない場面もあるのか、それとも制度的な制約もあるのかもしませんが、近年の状況を見ますと1件、2件という状況がここ6、7年以上続いておりますので、25年度をもってということにしております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 柴田指導主幹。

○教育課学校教育グループ指導主幹（柴田政人君） 特別支援学級の指導状況についてであります。まず加配についてですが、小学校においては特別支援学級3学級、児童数が4名を超えた場合に加配がつきます。中学校においては、特別支援学級2学級、生徒数3名を超えた場合に加配がつきます。指導に当たっている教員についてですが、全ての教員が特別支援の専門的な免許を持っている状況にはありません。しかしながら、各学校においては、校内において校内研修、あるいは道教委が実施している専門研修などに出かけて指導力、実践力を磨いております。また昨年度は夏休み中を利用して免許を取得した教員もいます。それぞれ学校の中で工夫しながら専門性を高めているという状況であります。

○委員長（小西秀延君） 池田主査。

○教育課学校教育グループ主査（池田 誠君） 先ほどの斎藤委員の質問中で加配の教職員の数についてなのですが、小学校については白老小学校、社台小学校、緑丘小学校の3校が対象になりまして、加配数5名となっております。それから中学校につきましては、白老中学校、白翔中学校とも加配の対象になりまして、両校共に1名ずつの2名の配置となります。計7名の加配となっております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 3番、斎藤征信委員。

○3番（斎藤征信君） 入学準備金についてはわかりました。ただ憶測で物をしゃべってもこれは申しわけないので、本当に、今の家計の状況で言えば、大変だと思ふ家庭はたくさんあるのではないかと思います。そういう家庭でもっと借りやすくするような方法っていいですか、そのあたりはもう

少し研究してみる必要があるのではないのでしょうか。やはり、今子供を持つ家庭の親を支援するということは大事なことです。ただ借りの数が少ないからではなくて、理由をきちっとつかまえた上で借りやすくしてほしいなというように思います。

それから、支援学級の件につきましては、7名加配になっているから27人学級のプラス7人で新学期を指導しているというように押さえてよろしいですか。だとすれば、私心配しているのは、先ほど話した高度障害、最近、特にふえていると言われているそういう子供たちを指導するのにかなり困難性がある。普通学級を持っている先生方では、ただ手足が不自由だというのは全く違う状況ですから、そういう人たちが、どこで、そういう指導を免許外になるのだと思うのですけれど、だとすれば町内で集まってそういう研修をしているとか、お互いの連絡を取り合いながらやっているかということが物凄く大事になってくるのではないかと思います。そういう体制があるかということが心配だったのです。支援職員の配置5人、先生がたのほかに5人ついているのですが、その人たちの勤務条件というのはどうなっているのか。そういう人たちの採用条件というのは、元教員だとかそういうような枠というのがあるのかどうなのか、そのあたりを伺っておきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 入学準備金につきましては、貸付融資銀行その方々の話も聞きながら、考えていきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 池田主査。

○教育課学校教育グループ主査（池田 誠君） 特別支援教育の支援員の労働条件ですが、まず1週間の学校の普通学級の授業の中の指導を要するお子さんのサポートということで、1日、5時間ないしは6時間勤務を条件としております。あと、採用の条件なのですが、教員免許を保有していること、もしくは保育士の免許を所有していること、現在の採用条件としてございます。

○委員長（小西秀延君） 町内の研修や情報交換会というものは、

柴田指導主幹。

○教育課学校教育グループ指導主幹（柴田政人君） 町内の特別支援学級を指導する教員の交流についてですが、町教研という組織がありまして、町内全ての学校の特別支援学級を担当している教員によって構成されています。その中で、具体的な指導のあり方などについて学校間の中で交流したり、子供の状況についての対応などで協議したり、そういう場がございますので、そういった中で互いに研修を深めているという状況です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番、広地です。端的に質問します。265ページですが、教育委員会の事務局経費として弁護士相談謝礼ということがあります。当町において、こういった弁護士に相談するような事案というのはあったのでしょうか。最近の事例について教えてください。

それと、273ページ、地域塾開講事業について、開講以来の実績や成果についてどのように押さえられているか。もしあれば、年度途中ではありますが、今年度の実績や成果についての説明を願います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 265ページの報償費、弁護士謝礼なのですが、担当課長が体調を崩して休んでおりますので、私からお答えさせていただきます。予算的には2万円ということで毎年載せておりますが、近年、私が知っている限りはそういう事例はありません。

それから、ふれあい地域塾の実績ということですが、25年度の実績でいきますと、7月の長期休暇中の夏季休暇、7月29日から31日までの3日間で、ふれあい地域塾、小学生分を行っておりますが、これにつきましては、白老中学校区3小学校から萩野中学校区3小学校で行っておりますが、延べでいきますと415名、それからボランティア教職員を含めまして130名が出席しております。また、冬のふれあい地域塾につきましても11月の26日、27日に行っておりますが、合計で小学生320名です。ボランティア教職員を含めまして129名が出席しています。また、中学校におきましては、ステップアップ地域塾ということで、ふれあい地域塾を行っているのですが、夏季、冬季間の長期講習ということで行っております。白老中学校におきましては、7月26日から28日まで123名の生徒が出席しています。また、白翔中学校におきましては、延べ165名が夏季に参加しております。また、冬季間においては、白老中学校につきましては、12月24日から1月の9日までの8日間で開設していますが、延べ477名、また、白翔中学校において1月7日から10日までの4日間で223名が出席しております。どちらの中学校のステップアップ地域塾につきましても、学力向上サポート委員のお手伝いとか、学校支援地域本部事業の学習アシストのボランティア等がお手伝いをいただいております。以上です。

○委員長（小西秀延君） 8番、広地紀彰委員。

○8番（広地紀彰君） 8番です。これで終わりにします。まず、弁護士のほうはわかりました。教育の現場では、一生懸命の指導の過程の中では、よく保護者の方でも訴えるという話も多々ありますので、きちんと予算化されているので結構です。

あと、地域塾の開講事業についても理解しました。一定の延べ参加人数を確保しているということで、大変結構なことだと思いますが、来年度の予算計上もされていますが、目標と成果を教育委員会としてはどのように考えられているか聞いて終わりにします。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 26年度のふれあい地域につきましても、ことしの冬の地域塾が終わって、ボランティア、コーディネーターを集めて課題等について協議をしました。基本的には例年どおりと考えておりますが、例えば、土曜日の3週続けて開催、今までは夏休みの間に3日間集中して行っていたのですが、それを、例えば土曜日の6月、7月の土曜日を続けてやったらどうかという話も出ております。その辺もちょっと日程等を含めて考えたいと思います。また、参加児童数が多くなってきて、夏の場合は特にアイヌ民族博物館ですとか、ポロトそれから陣屋、萩の里自然公園を使った体験をしているのですが、バスの移動の人数を超えてきたというのが大きな課題になっております。というのは、白老地区でいきますと100名程度、それから萩野中学校区ですと70名程度の児童が移動するというので、バス1台で足りなくなっているという状況です。それが大きな課題となってきておりますが、ことし5月ころからコーディネーター、ボランティアを集めて、ことしの事業についてまた協議をする予定であります。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。

2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 271ページの入学準備金貸付事業で、先ほど斎藤委員からご質問ありましたけれど、私は、お願いを込めてというか、本当に苦しい思いをしている人がいますので、ちょっと実態をお話したいと思います。私は、この入学準備金ができるときに本当によかったなと思ったのです。銀行に預託をするということで、ああ大変だなと反対に思ったのです。借りられません。大変厳しいです。ほんとうに困っている人が借りるのです。準備できる人は親がいて、ある程度の準備できるから1名、2名というのは当然なのです。この1名、2名の人が困っているから、私はこの制度を持続すべきだというように思

うのです。本当に高校に受かったけれど、教育委員会としては、中学卒業したら直接は関係ないのかもしれませんが、高校の入学金ができなくて、親子で、本当にあっちへ行きなさい、こっち行きなさいとぐるぐる歩いて、本当に苦しい思いをして相談されても、どこに相談していいのか、国の奨学金制度がありますが、それは入ってから借りられるのです。入らないうちの入学金が準備できないのです。だって、入学するまでにお金を納めてくださいと学校から言われるのです。私は、何年かに一度必ず相談を受けるのです。社会福祉協議会から、生活保護の関係から、室蘭の胆振振興局あっちに行きなさいと、最終的には学校に行き行って入学金を遅らしてもらえないかどうか相談しなさいと親に言うわけです。本当につらい思いをしてどうしようと思いつまっています。母子家庭の方は特にそうです。仕事ができる状態ならいいのですけれど、子供が障害で、仕事ができない。仕事をしていなかったら一切も借りられません。そういったときに、私は、これは町が出しているお金なのです。30名や40名が借りるのだったら80万円では足りないと思いますけれども、1名か2名の困っている方になぜそのような場を与えてあげられないのか。必ず返すという条件つきは当たり前だと思います。私は、奨学金制度と同じように、子供が働いてから返すといっても借りられないのです。銀行は貸しません。一切親が今働いて返せないのならだめです。終わりです。それを何とかできるための制度だと最初思っていたのです。この制度。でも、残念なことに課長は1名か2名なのでやめます。私は、1名か2名のためにやっていただきたいと思うのです。お考えを伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今の委員のほうからご指摘がありましたように、私も現場にいたときに大変な思いをして、奨学金を借りようと思っていたのだけれど借りられなかった。今まで委員会がもっていた奨学金は、借りるための利率が高くて、今出てきたように、私も社会福祉協議会だとか、胆振振興局のほうにもご相談をして、それから高校のほうにもお話をし、長くしてもらおうとかそういうことはしたことがあるのです。実際に見たときに、今高校進学率は非常に高くなっているのですが、そのこのところ、家庭的な経済状況があつて大変だというようなかわりもそこにはあるのです。だから全部が全部、母子家庭であるから、経済的に大変だから奨学金をというニーズという自体も、全くいないとは言わないけれど、数的に手を上げられないという第一に不安だと思うのだけれども、何とか今までは、進路指導をする中で、親御さんの方には、この高校に受かったらこれだけのお金がかかりますよ、こういう制度があるから前もって準備をしてくださいというように現場ではやってきました。このような中で、本年度から今までの実績を踏まえて、やめるというようなことにしているのですけれど、そのこのところ、もう一度考えなければならぬことが現状として必要であるということがあれば考えます。ただ、今の時点では、実態にあった取り扱いをしていきたいなというように思っています。以上です。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 銀行に預託して、今までの条件で貸し付けるのであれば、私はなくなってもいいと思っております。借りられませんから、そう思います。それともう1点、相談体制です。今の進学するときに高校に行き行ってこれだけの金がかかりますから、これだけ用意してくださいという説明をして、私は、そのあと用意ができないときにどこに相談するかだと思つたのです。もう卒業もしています。卒業した中学校まで戻って相談するわけにはいきません。私は、その窓口を何か設ける、それが社会福祉協議会なのかどうかわかりませんが、たらいまわしとっていいのか、病院の救急車ではないのでそういう言い方合うかどうかわかりませんが、あっちへ行きなさい、こっちへ行きなさいって、車があつて、旦那さんもいて、どんどん行ける人であればいいです。バスに乗って、汽車に乗って、歩かなければならぬ、

それがあっち行きなさい、こっちへ行きなさいと1回ではないのです。2回も、3回も、こっちがだめならもう一回行きなさいと、相手は簡単に言うのです。ですから私は、ここへ行ったら、全部そこで連絡をとってくれて、こういう方法があるからこうしなさいというような相談体制をきちっと考えていただきたい。そのように思いますけども。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 相談窓口というのは、こういうことで困ったときに、教育委員会に来て下さるということが1番いいことだと思うのです。それと今までは、卒業させたからといっても31日までは町に在籍があるから、中学校の責任で対応するのだけれど、それ以降の入学するまで、私もそうでしたけれど、ほかの校長も含めて学校で対応をしますから。その学校に来てくだされば、いろんな機関だとか、教育委員会のほうに話をして相談体制は取りたいと思っています。そういうようなことは、私たち学校現場では、少なくとも白老町内の中学校の校長たちにおいては、やってきたと思っております。

○委員長（小西秀延君） 2番、吉田和子委員。

○2番（吉田和子君） 教育委員会を忘れていました。この貸付制度がもう借りられないと、最初はその話をするのです。借りられないということになったら、もうあっちこっち走って、歩いていたのです。ですから、一本化して学校の先生方がいろいろな情報を、今までの経験を含めて持っていらっしゃるのですから、わかりました。私もよくわかりましたので、そういったことで、今後またありましたらよろしくお願ひしたいと思ひますけども、そういう体制をしっかりと整えて、校長先生方、教育委員会も対応していただけるようにしっかりと指示をしていただきたいというように思ひます。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今の出されましたことは、本当に子供たちの将来を含めて大事なことから、再度、中学校の方にはそういう体制を執るように、それからしっかりと進路指導をまずは中学校の段階でする中で、そういう入学金も含めて、金銭的な事を家庭にも知らせながら、いろいろな進学の仕方というものも指導していきたいと思ひますし、教育委員会自体もそれにしっかりと対応できるようにしたいと思ひます。以上です。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑があります方。

13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 273ページの特別支援教育支援員配置事業、内容はわかっているのですが、これは支援教育事業、白老町は評価されているのです。それで、予算の措置の仕方、仕組み立て方なのですが、今27学級前後でずっときていますが、なぜ、これ恒常化しているのに臨時事業費の措置になってしまうのかなと思ひます。経常費で恒常的に制度化した中になっているはずなのですが、これ臨時事業費の扱いになっているのか。毎年、臨時事業であれば別の予算で要求しなければいけないと思ひますが、何年もたつのですから、これは経常費の中でちゃんと予算措置したほうがいいと思ひますが、その辺を伺っておきます。

次のページ、275ページです。教師塾開講事業、これ人材育成ですから、直ぐに効果はでないと思ひますが、短絡的に見ると25年度の効果、受講者の反響はどうだったのかなと思ひます。それと臨時事業ですが、26年度に継続されましたけども、その意義です。それと26年度の塾の受講内容、これ座学なのかどうかわかりませんが、それと講師陣、それと受講は自前の講座なのか、業者に発注したセットになっているのか、その辺を伺います。

○委員長（小西秀延君） 安達財政担当課長。

○総合行政局財政担当課長（安達義孝君） 私から特別支援教育支援員配置事業について、毎年の臨時事業ということで進めておりますけれども、先ほどから説明しておりますが、配置の人数につきましては、政策的な判断で、現在5人を配置しておりますが、財政に余裕だとかいろいろな状況によって、これを6人、7人でも配置できる状況でございますので、そのために政策的予算ということで、臨時事業に長年こういう取り扱いしておりますので、この辺については、そういう考え方で来年度以降も行っていきたいなと考えております。

○委員長（小西秀延君） 柴田指導主幹。

○教育課学校教育グループ指導主幹（柴田政人君） 今教師塾にかかっただけでございまして、お答えいたします。

まず25年度の効果ですが、これについては今直ぐに数値的なものを挙げてお答えすることは正直できませんが、例えば、教員の毎回取っているアンケートによりますと、このような回答がございました。「教師という狭い世界に身を置くことなく、幅広い視点を持つことが大事。教師自身も絶えず、成長しなくてはいけないと思いました。教師は、憧れの存在と思われることが大切であって、そのために自分を常に磨き続けていきたい。子供たちにとって、自分との出会いが意味あるものになる魅力ある教師、人間でありたいと強く思います。」

本事業の目的が教師の総合力、人間的な総合力を高めるということを大きな視座において、この事業に取り組んできたわけですが、そう考えますと一定の成果はあったのかなというように考えております。26年度につきましても、教員が義務付けられている研修については、研修と修養という2本柱になっております。実践力を磨く研修の部分と修養という部分で、この教師塾を継続していきたいというふうに思います。内容については、今年度に倣いまして、講師を招きながら広く教育にかかわること、あるいは社会にかかわることそういったものをお話いただくということを予定しております。なお、講師についてはこれから具体的な選定を進めている段階で、本日この方というまだ具体的な氏名については決定しておりません。いずれにしても、講師のほうを教育委員会で選定しながら、平成26年度は実施したいというように考えております。

○委員長（小西秀延君） 13番、前田博之委員。

○13番（前田博之君） 今の担当課長のほうから、支援員の流動的な部分があるからは政策判断と答弁ありましたが、教育長、これ教育委員会として教育の中で位置づけが大きいので、特別支援教室ですから、その人数が流動的で云々で臨時事業ということではなくて、これだけの学級があったら、これだけ配置するという白老町独自のそういう体制をつくるべきです。教育長として、財政当局と折衝して経常費で見るように考えるべきだと私思うのです。教育長いかがですか。今担当課長も来年考えると言っていますから、誰に変わろうが、これはちゃんと安心して支援員が確保できるというようなルール化をしておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 古俣教育長

○教育長（古俣博之君） 今担当課長のほうからありましたように、配置事業につきましては、交付税に入ってきて、文部科学省の押さえは各学校に1名という配置なのです。そういう中で、本町は今5名の配置をいただいております。ですから、今後の特別支援学級の状況をまたそれぞれ新年度を迎えるまでに確認しながら、この今の5名が6名だとか7名だとかそういう配置もありますから、今の状況の中で、私自身は、配置そのものを取られては困るのですが、配置そのものをしっかりと押さえていただいておりますので、あとは人数のところでの押さえをどうするかというようなことで、委員会としては実態に合わ

せた要望を上げていきますので、予算のつけ方については先ほど担当課長のほうからありましたような形で、私はいきたいと思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑がございます方。

12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） 本間です。1点だけお聞きしたいと思います。275ページの各小中学校給食配膳改修事業なのですが、これは、議案説明では大型になるためと言っていたのですが、学校の入り口なのか、それとも配膳室のほうの部分なのかということをお聞きしたいと思います。給食センターのものがどういふものかわからないのですが、そういう規則が変わって、そういう形になったのか、その部分をまず聞きたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 今のご質問ですが、大きく2つあります。1つは給食を入れるコンテナ自体が大きくなるということです。というのは、新センターができることによって、コンテナごと洗浄できるというか、消毒できるということになって、それに伴ってコンテナ自体が大きくなるということがあります。もう1つは、搬送する運搬車も大きくなるということで、それに伴う改修工事もあります。この738万8,000円の内訳なのですが、3校の改修がありまして、1つは竹浦小学校と虎杖小学校については、給食配膳室の外側の増築です。面積をふやすのです。この2校については、要はコンテナが大きくなるので、場所が狭くなるということでふやすものであります。それともう1校が白翔中学校ですが、ここについては、給食配膳室自体は対応できるのですが、搬入路が狭くて車が入っていけないと。大きくなることによって搬入路の改修分で工事費を見ているということです。以上です。

○委員長（小西秀延君） 12番、本間広朗委員。

○12番（本間広朗君） これ大型化するのはいいのですが、でも、もともと入り口とか配膳室を大きくしなければならないこと、ちょっとわからないのですが、例えば最初から、コンテナの設計というのは、入り口とか教室に合わせてできなかったものなのか。センターも大きくなったので、コンテナも大きくして、多分、センターでの洗浄で、コンテナをそのまますぽっと入れて洗うのだらうなと思っていたのですが、それが大型になってそういう改修をしなければならないのかなとちょっと思っていたのですが、今の大体の説明でわかったのですが、先ほど言ったように、これもしようがないのかなと思いますけど、そういう700万円を掛けるのだったら、そういう入り口でも配膳室でも設計に合わせてやらなければならないのかなと、そういうようにしたほうが経費というがかからないで、それに合わせた設計ができなかったのか。

○委員長（小西秀延君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） まず竹浦小学校につきましては、昭和40年初めころの建物ですから、もともと面積も小さかったということもあって、普段でも手狭だということで、なかなかそこまでの対応はその昭和40年頃の当時は考えられなかったのかなと思っております。それから、虎杖小学校につきましても、平成の初めの、ちょうど元年頃の建物ですから、これにつきましてもセンターの改築というのは考えていなかったのかなということと、それと、面積を最小限に教室、廊下の面積を最小限に抑えるということもあるでしょうから、その配膳室についても、必要最小限の面積で設計して建てたということもあると思います。あと、白翔中学校につきましても、この運搬路については平成の初めに建物ですから、その辺の想定は、その時には今までの対応の運搬車で想定していたと思います。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑をお持ちの方。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

◎散会の宣告

○委員長（小西秀延君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ散会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日 25 日の午前 10 時より委員会を開催いたしますので、ご承知願います。

(午後 4 時 4 4 分)